

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	ものづくり山形活性化計画	山形県の全域	山形県には、東北有数のものづくり基盤技術が蓄積されているが、グローバル化により激化する地域間競争に打ち勝ち、更なる発展を目指すため、これまでに育成してきた先導的な技術やものづくり基盤力を活かしつつ、①多様な連携等による高付加価値ものづくりの推進、②開発力や優れた技術を有する企業の戦略的な誘致、③ものづくりを支える技術の高度化、次代を担う産業人材の育成に取り組み、「ものづくり山形」の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第16回 H22. 6. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y081.pdf			R12. 3. 31
山形県	山形県	山形県企業立地活性化計画	山形県の全域	山形県では、東北有数の産業集積が形成されているが、山形の強みを活かした分野や人口流出の抑制につながる企業誘致を積極的に展開することで、グローバル化による地域間競争に打ち勝ち、更なる産業集積を目指す。具体的な取組みとして、企業立地の初期投資の負担を軽減する補助制度創設及び地方税の不均一課税制度創設等を実施し、企業の地方拠点形成・強化を支援することに加え、遊休工場用地の有効活用を促進することにより、雇用創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例 遊休工場用地等に導入する産業の特例	第34回 H27. 11. 27	R4. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/z006.pdf			R11. 3. 31
山形県	山形県	山形県まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県の全域	今後も続く人口減少に対し、次世代を生き育てる若い世代が希望を持ち、その希望が実現するための環境づくりや経済基盤の確保に取り組み、自然増につなげていくとともに、若者の県内定着・帰郷の促進を重視し、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しみを享受できるワーク・ライフ・バランスの取組みを進め、社会減に歯止めをかけるなど、「やまがた創生」に向けて地方創生応援税制を活用するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/y014.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県	「新しい山形の過ごし方」(県内資源の魅力を活かした滞在型観光)の提案によるインバウンド誘客促進事業	山形県の全域	「第4次総合発展計画」に掲げる「政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」の「国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化」の実現に向け、環境の変化に対応しつつ、広域周遊観光や長期滞在の促進、及びスポーツを通じた多様な交流を推進させるため、海外市場ごとの特性に応じた更なる認知度向上を図るとともに、山形の特徴や優位性を活かした「新しい山形の過ごし方」を提案し、観光消費額の拡大とインバウンド誘客の促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0196.pdf			R6. 3. 31
山形県	山形県	デジタル技術を活用した幸せな地域づくり推進計画	山形県の全域	デジタル技術を活用した幸せな地域づくりを実現するために、分野ごとに「【分野横断】県内各分野におけるデジタル化の普及」、「【産業】デジタルものづくりの推進及びデジタル人材の育成」、「【福祉】介護現場のデジタル化の促進及び訪問看護の高度化に向けた検討」及び「【教育】教員のデジタル活用指導力の向上」の事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0193.pdf			R6. 3. 31
山形県	山形県	バイオ関連産業エコシステム形成促進計画	山形県の全域	慶應先端研及びバイオベンチャーと県内企業との共同研究・共同開発及びその事業化を推進する。また、共同研究の成果を事業化した場合の販路開拓等支援を行うことにより、産学官が連携してバックアップする仕組みを確立し、バイオテクノロジー産業を中心に地域経済が循環するエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0194.pdf			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	収益性の高い農業の展開と県産農産物の付加価値向上推進計画	山形県の全域	全国に誇る豊かな農林水産物と魅力ある地域資源（自然、食文化、伝統）の活用により、「農」「食」「地域」が相互に連携・協働することで新たな価値を創出し、「農林漁業者の所得向上」、「地域全体の所得・付加価値の向上」、「働く場の創出」を図るとともに、「農山漁村の活性化」の実現を目指す。さらに、県内唯一の重要港湾・国際貿易港である酒田港を利用した輸出を促進することにより、新たな海外市場の開拓、農家の所得向上等を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0198.pdf			R6.3.31
山形県	山形県	地域産業の活性化推進計画	山形県の全域	未来を担う産業人材の育成・担い手確保や、地域産業の新陳代謝促進による県内産業の新たな価値の創造、県内中小企業の新たな販路開拓及び「上質ないいもの山形」のブランド確立による地域の「稼ぐ力」を向上させる取組みを通じ、新たな人材を呼び込み、魅力的な人材が新たな地域産業を呼び込む好循環を実現することで、地域産業の活性化を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0197.pdf			R6.3.31
山形県	山形県	「食農もがみ」食と農ブランド形成計画	新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域（最上地域）	山形県最上地域は、人口減少と高齢化の進展に加え、公共事業の削減による影響を受け、県内で最も地域経済の規模が縮小した地域となっている。こうした状況を改善し、地域の活性化を図るために、本計画を活用して最上地域の農林水産資源を活かした産業を支える人材を創出し、高付加価値な農産物の生産集積と独自の特徴を有する農産物加工食品の製造を促進することにより、産業の振興・地域の再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/19toke.pdf			H28.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用した農林業のデジタル実装研究・研修拠点整備計画（第1次事業）	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、近年、激甚化する気象災害や深刻化する担い手の不足といった東北地方の農林業が抱える課題を克服するため、研究・研修施設を整備し、当該施設を用いてデジタル技術の開発研究に取り組み、対応技術を確立するもの。研究成果は、ICT技術で繋がった連携先の東北6県の農林業経営体に直ちにフィードバックし、その地域適応性等を迅速に把握できるようにするとともに、専門職大学が主催する研修会等の機会を通じ、いち早く生産現場への技術普及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a014.pdf			R9.3.31
山形県	山形県	人材・産業・地域のグローバル化推進事業	山形県の全域	地域社会や産業経済の活力の維持向上のために必要不可欠な人材となりうる外国人留学生の受入拡大・県内定着促進や、県内企業における外国人材の受け入れ促進、若者や企業の経営者等が国内外と新たに交流する機会の創出等の取組みを通じて、人材・産業・地域のグローバル化を推進し、外国人材を呼び込み、若い世代が定着し活躍することができる山形県の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0200.pdf			R7.3.31
山形県	山形県	置賜ものづくり産業国際競争力強化計画	米沢市、長井市及び南陽市並びに山形県東置賜郡高島町及び川西町並びに西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町の全域	山形県置賜地域の基幹産業である製造業は、下請けの中小企業が多く、経営戦略を決定する機能は中央に多くを依存し、付加価値を生み出しにくい構造となっている。このため、山形大学と連携し、従来型下請けから脱却し、独自に戦略を持った事業展開が図られるよう、世界市場を俯瞰し、グローバル戦略を構築できる人材を育成する。このことにより、地域の製造業の国際競争力強化と高収益化を実現し、産業の振興・地域の再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（2） H20.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/09a.pdf			H28.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	マリナー整備による観光振興・漁村活性化促進計画	鶴岡市の全域	本市において、多様な水産資源を育む庄内浜や漁村地域は、自然環境・景観などの観光資源に優れ、海洋性レクリエーションの場となっており、地域資源にも恵まれている。しかし、同地域の基幹産業である水産業や観光業は、所得の減少、担い手不足や高齢化といった厳しい状況に直面しており、年々人口が減少し、同地域の活力の低下が目立っている。特に、鼠ヶ関地区においては、近年、マリンスポーツや海洋性レクリエーション基地として各種イベント会場として利用されている鼠ヶ関マリナーの研修施設等の機能低下により、観光客等が激減している。このため、同海岸の観光資源を保全するとともに、同マリナーの機能を強化し、観光業の振興を図り、定住人口、担い手の確保及び交流人口の増加により、漁村地域の活性化を図るものである。	(地域再生戦略交付金)	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a006.pdf			R2.3.31
山形県	山形県	6次産業拠点施設による食品加工支援機能強化推進計画	山形県の全域	県産農産物を活用した6次産業化を進めるため、県農業総合研究センター内に、本県の食品加工の研修・試作の拠点施設となる「やまがた6次産業拠点施設」を整備する。この施設を活用し、食品加工技術や衛生管理、食品加工機器操作、加工技術移転の研修を行うとともに、農業者や食品製造業者が県産農産物を用いた加工食品の開発・試作を行う。また国や県等が開発した加工技術の移転による人材育成と新商品開発等の支援を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a075.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	山形の宝である多彩な環境・文化資産の活用による持続可能な観光地域づくり推進計画	山形県の全域	精神文化をはじめとする山形ならではの強みや、自然や温泉、食、景観、伝統文化・芸能など本県の特徴ある地域資源を地域の宝として捉え、これらを活かし、国内外の消費者をひきつける魅力ある地域づくりを推進し、何度も本県を訪れてもらい、地域経済の好循環を創出し、地域の稼ぐ力を向上させ、地域活性化を促進するとともに、環境や文化など地域の多様な資産を保全・活用・継承していく取組みや郷土愛の醸成と地域に活力を生み地域を支える次代の人材育成などの取組みをとおし持続可能な地域づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0199.pdf			R7.3.31
山形県	山形県	次世代型低コスト大型ハウスを活用したトマト生産拡大計画	山形県の全域	農業従事者の減少が進む中、地域での農業生産を維持していくためには、先端技術を活用した生産性の向上と規模拡大を進めるとともに法人経営体の育成による地域の雇用を確保して行くことが重要である。そこで、本県園芸研究の中核機関である園芸試験場および豪雪地帯である大蔵村に、次世代型低コスト大型ハウス実証拠点を整備し、その生産性向上を実証するとともに県内生産者の視察・研修を幅広く受け入れ、県単独事業の「園芸大国やまがた」推進事業と一体となって企業の経営体の育成と大規模化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a073.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	消費ニーズに柔軟に対応して県産米のブランド力を向上させる県産米生産体制強化計画	山形県の全域	米の主産県として国内を始め海外に向けて展開していくため、山形県農業総合研究センター内に、多種多様な品種の種子を効率よく乾燥調整して複数年保管できる水稲原々種専用乾燥調整・貯蔵施設を整備し、多様化する消費者・実需者ニーズそれぞれに合った品種の種子を速やかに供給できる体制を構築する。また県育成の新品種をデビューさせるにあたり、原種生産を前倒して実施してその種子を保管することで、国内外の新規需要にマッチした新品種の早期導入を進める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a072.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	水産に関する研究研修施設を核とした庄内浜水産物のトップブランド化推進計画	山形県の全域	「第36回全国豊かな海づくり大会」の本県開催を契機として、庄内浜水産物の付加価値向上のための研究研修施設を、県水産試験場、加茂水族館、県立加茂水産高等学校、県漁協出張所が集積する鶴岡市加茂地区に整備し、庄内浜水産物のさらなるブランド化に向けた推進体制の構築とプロモーション活動などを進めながら、産学官民の連携を強化し、庄内浜水産物の付加価値向上、地域の観光産業への波及、漁業所得の向上、水産関連業界への新規就業者の確保、漁村地域の活性化を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a074.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	次世代産業への参入促進による高付加価値化計画	山形県の全域	EV、FCVなどの次世代自動車産業や、医療ニーズを踏まえた山形発の医療機器の開発等、成長が期待される分野への県内企業の参入を促進する。有機エレクトロニクスやバイオテクノロジーなどの先端技術を活用し、新たな価値を有する製品・事業の創出を進める。こうした「次世代産業」への参入促進により、社会の変化に柔軟に対応できる産業への転換を進めていく。企業のDX化推進やデジタル技術を活用できる人材育成の支援、企業誘致の促進等を組み合わせ、これまでにない高付加価値を生み出すものづくり産業の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0195.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県	新ビジネス創出加速化計画	山形県の全域	県内外の産学官金等の多様な人材の交流・新結合から生まれる新ビジネスや、地域課題の解決に向けたソーシャルイノベーションの創出を体制面・財政面から強力に支援するとともに、創業者が事業を磨き上げて自走していくための環境を充実させることで、産業イノベーションが次々と生まれる地域経済エコシステムを構築する。これにより、産業イノベーションを起点とした地域産業の活性化と地域課題の解決による暮らしの質の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第63回 R4. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b075.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県	雪の魅力を最大限に活用したしごとづくり	山形県の全域	雪を魅力ある貴重な地域資源と捉え、利活用を拡大し、冬の交流人口拡大、雪を活かした地域産業の振興によりしごとづくりを目指すもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a024.pdf			R2. 3. 31
山形県	山形県	都市公園を活用した交流人口の拡大	山形県の全域	山形県が管理する都市公園の利便性や魅力を高めるとともに子育ての情報交換や連携の場を提供し、関連イベントと連携しながら、県内外を問わず広域的に幅広い世代における公園の利用を促進することで交流人口の拡大を図るもの。また、観光拠点としての独自性を磨き取組みの一環として、近年国内外において観光のツールとして注目を集めている自転車に着目し、都市公園におけるスポーツ自転車レンタルを実施しニーズ等を把握することで、将来に向けた利用促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y084.pdf			R2. 3. 31
山形県	山形県	地域の景観資源を活用した交流人口の拡大	山形県の全域	「やまがた景観物語ビューポイント」の魅力を高めるとともに、関連するシンポジウム等と連携しながら、県内外を問わず広域的に幅広い世代におけるビューポイントへの誘客を図ることで交流人口の拡大を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29. 6. 27	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y067.pdf			R2. 3. 31
山形県	山形県	世界が認める「酒処“YAMAGATA”」魅力発信プロジェクト	山形県の全域	世界に誇る県産日本酒のブランド価値を高めるとともに、農業や食関連産業、観光関連産業などの産業分野の垣根を越えた連携を拡大し、県産日本酒を核に本県の多様な地域資源の魅力のプロモーションを一体的に行うことで、国内外での取引拡大による産業振興や交流人口の増加による地域活性化を図り、安定的な雇用の創出に結び付ける。また、次代の酒造りを担う人材の育成などを併せて実施し、若者の県内定着に結び付け、「やまがた創生」を加速していく。	地方創生推進交付金	第45回 H29. 11. 7	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y066.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	「園芸大国やまがた」のブランド力強化と次世代につなぐ産地強化計画	山形県の全域	「園芸大国やまがた」を実現する新たなイノベーション、生産性革命を起こすため、園芸試験場にICT化に対応した研究施設等の整備を行い、研究拠点の機能強化をする。整備する施設は①高度環境制御・品質評価・ICT拠点棟、②野菜・花きスマート（次世代型）ハウス、③研修棟、④隔離昆虫飼育棟である。これらの施設を有機的に活用し、長期貯蔵や次世代施設園芸技術、新品種の高品質栽培技術等、生産性を高める技術開発を促進する。また研修棟を活用し、迅速に効果的に技術移転を行うことで、本県園芸分野の生産性向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a096.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	ICTイノベーション創出プロジェクト	山形県の全域	本県の基盤産業である農業において、作業負担の軽減や生産性の向上につながる「スマート農業」のモデル実証を実施し、その成果の県内への波及を図っていく。 さらに、新たなICTを活用し、地域で課題となっている、地域における買物などの生活環境の維持確保などの取組みのモデル実証を行い、持続可能なビジネスモデルを構築し、県内各地での展開を促す。ICTを活用したイノベーションの基礎となる、人材育成をあわせて行うことで、地域の雇用創出、産業活力の維持・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y016.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k029.pdf	R3.3.31
山形県	山形県	スマート農業の導入による水稲の高品質・低コスト生産計画	山形県の全域	農業の担い手不足、高齢化が進む中、少ない労力で高い生産性が期待できる「スマート農業」に関する研究開発が求められているが、現在、農業総合研究センターには、「スマート農業」を推進する施設や設備がないことから、これを整備し、本県の土地利用型部門の試験研究を推進するもの。マルチスペクトルカメラ付きドローンや水田の自動水門等の備品とそのデータの受信・保存・解析・管理等を行う拠点施設を整備し、気象観測データと連動させてより精密な栽培体系を組み立て、水稲の高品質・低コスト生産に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a098.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	やまがたの山魅力向上推進プロジェクト	山形県の全域	本県には、日本百名山6座に加え、個性的な山が揃い、観光資源として高いポテンシャルを有している。しかし、本県の山岳観光地観光者数は、平成25年度～平成28年度においては年間約90万人でほぼ横ばいの状況にあることから、本県の山岳資源の魅力向上や登山客等の受入態勢の充実等を推進し、山岳地への誘客推進を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a094.pdf			R3.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用したスマート農業研究・研修拠点整備計画	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、農業分野における課題である大規模化に対応し、省力化、多収、高品質化を実現するため、リモートセンシングや生育環境モニタリング装置等を備えた施設を整備する。当該施設を活用して、教員、農業経営体等が連携してICT技術による生育診断及び高品質で多収に繋がる環境モニタリング方法をテーマとする研究・研修に取り組み、いち早く生産現場への技術普及を図り、本県を含む東北地方の農業における生産性の向上に貢献し、都市部と遜色ない収入水準の確保等に寄与するもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0066.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用したスマート畜産研究・研修拠点整備計画	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、畜産分野における課題である大規模化、省力化、高品質化を実現するため、牛群管理システムや分娩監視装置等の様々なデジタル機器を備えた施設を整備する。当該施設を活用して、教員、農業経営体、企業が連携して経営規模に応じて導入できる各種デジタル技術の実証、展示、研修・普及等に取り組み、いち早く生産現場への技術普及を図ることで、本県を含む東北地方の農業における生産性の向上に貢献し、都市部と遜色ない収入水準の確保等に寄与するもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0067.pdf			R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	温暖化に対応した水稲品種開発による山形県産米生産体制強化計画	山形県の全域	温暖化による気象変動下においても、高品質安定生産を実現する高温耐性と耐冷性を兼ね備えた品種を早急に育成するため、山形県農業総合研究センター水田農業試験場に、より大規模な高温耐性検定施設とより高性能な耐冷性検定施設の整備を行う。なお、品種育成にあたっては、県独自に行う「オリジナル新品種開発事業」において積極的かつ効果的な検定試験を取り入れ、より早急な品種育成を目指す。また「オールやまがた日本一米づくり運動」を中心として、生産者、関係機関が連携し、県産米の安定生産に取り組んでいく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a097.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	東北農林専門職大学（仮称）を活用したスマート森林業研究・研修拠点整備計画	山形県の全域	政府が提唱する「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、利用期を迎える森林資源の適正な維持管理や利活用を拡大するため、リモートセンシングや森林資源情報の収集・解析に必要な設備・施設を整備する。当施設を活用して、教員、企業等が連携して森林資源情報の高精度化や情報収集・解析作業の効率化を進める実的手法確立の研究、研修に取り組み、いち早く現場に普及することで、東北の森林業の事業効率化や森林資源の利活用拡大を図り、森林業の経営基盤強化や生産性向上に貢献し、都市部と遜色ない収入水準の確保等に寄与するもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0068.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	山形県バイオクラスター形成促進計画（バイオベンチャー事業化支援プロジェクト）	山形県の全域	山形県では、慶應義塾大学先端生命科学研究所の先端バイオ技術を核としたバイオクラスターの形成に取り組んでいる。同研究所の革新的研究シーズをもとに立ち上がった6社のバイオベンチャーは、地域におけるバイオ関連産業を牽引する担い手として期待される。事業化が進みつつあるバイオベンチャーと県内企業との共同開発の推進や、販路開拓支援、事業環境整備支援等をパッケージで実施することにより、産学官が連携してバックアップする仕組みを確立し、バイオテクノロジー産業を中心に地域経済が循環するエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y064.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k031.pdf	R3.3.31
山形県	山形県	若者活躍促進プロジェクト	山形県の全域	次代を担う子ども・若者たちの山形に対する誇り・愛着を育み、地元で働く意識を高めるため、本県の地域資源や地元企業の魅力を知る機会を創出し、さらに、農業やものづくり等の本県の地域産業の次代の担い手の育成や若者の創業支援等を行うことで、若者の県内定着・回帰を促進するとともに、首都圏等の若者の移住を促進し、本県へのひとの流れを創出し、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y070.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k030.pdf	R3.3.31
山形県	山形県	山形県新規就業・デジタル就業支援プロジェクト	山形県の全域	官民連携のプラットフォームを形成し、各種助成金や各種相談窓口などの既存の仕組みも活用しながら、デジタル技術の活用促進も図りつつ、女性、高齢者の新規就業者の掘り起し、女性、高齢者、障がい者の受入れ企業における職場環境の改善、マッチング、伴走支援までを一体的に実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0069.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	酒田海洋センターリニューアルプロジェクト	山形県の全域	「山形県酒田海洋センター」は、海の博物館として県内外から多くの子どもたちや観光客が訪れているが、昭和46年の設置から年数が経過し老朽化が著しく、また、館内の展示物も情報が古くなったものや、動作不良になったものがある。このため、酒田海洋センターリニューアルプロジェクトを実施することで、「みなとオアシス酒田」の魅力が向上し、交流拡大や学習機会の充実、観光誘客につなげるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y065.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	乳製品加工施設による酪農6次産業化推進計画	山形県の全域	山形県立農林大学校内に、乳製品の加工に関する技術者養成の拠点となる乳製品加工施設を整備し、本県の高品質で豊富な農産物の付加価値向上を図り「食産業王国やまがた」の実現を図る。この施設を活用し、試作品の製造・試験販売、チーズ等製造研修を行い、牛乳乳製品の製造・販売による酪農における6次産業化を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a099.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	革新的技術による「園芸大国やまがた」実現加速化計画	山形県の全域	「園芸大国やまがた」を実現する生産性革命を起こすため、園芸試験場に革新的な技術開発を行う研究施設等の整備を行い、研究拠点としての機能強化を図る。整備する施設は、①研究開発棟 ②革新技術普及推進棟 ③隔離昆虫飼育棟 ④果樹環境制御棟 ⑤農業機械・資材格納庫である。併せて効果促進事業として、革新的技術開発に向けて研究園場の機能を強化するために貯水槽、防霜ファンを整備するとともに、新設施設の効果的な運用に必要な分析機器や設備等の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a018.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	プロフェッショナル人材の活用による地域活性化事業	山形県の全域	本県の生産人口年齢は1980年をピークに減少が続き、今後も減少し続けていく見込みであり、労働力不足による廃業などから地域経済の縮小が懸念されている。地方創生のためには、県内の中小企業が成長戦略を作成して、デジタル化などの時代の流れに対応しながら新たな市場を開拓し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出していく必要がある。そのため、地域企業の企業力を高めるプロフェッショナル人材のマッチング支援を行い、本県への労働人口の還流を促進しながら、地域経済の維持を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0070.pdf			R10.3.31
山形県	山形県	県内産業付加価値額増大計画	山形県の全域	国際規格の電磁波測定や高精度分析機器等を山形県工業技術センターに新たに設置し、製品の不具合解析や試作品評価をワンストップで支援できる拠点施設を整備することで、IoT分野での成長が見込まれる電子部品・デバイス産業をけん引役に、県内産業全体の付加価値額増大を図る。 現在、工業技術センターでは「ものづくり共同研究」事業において、県内企業との共同研究や製品化の支援を行っているが、「IoT製品評価センター（仮称）」に新たに設置する設備を活用し、製品化支援事業を更に発展させる。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y059.pdf			R5.3.31
山形県	山形県	IoT等先端技術活用推進計画	山形県の全域	中小企業主体の本県産業界において、IoT・AI・ロボット等の先端技術の導入等を行うことにより、企業の生産性向上、IoT関連産業をはじめとする成長分野での取引・売上拡大、地域経済循環の向上を実現し、全国の地方産業における先導的なモデルケースとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y080.pdf			R4.3.31
山形県	山形県	山形県新規就業支援プロジェクト	山形県の全域	官民連携のプラットフォームを形成し、各種助成金や各種相談窓口などの既存の仕組みも活用しながら、女性、高齢者の新規就業者の掘り起し、女性、高齢者、障がい者の受入れ企業における職場環境の改善、マッチング、伴走支援までを一体的に実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0201.pdf			R5.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県	観光デジタルマーケティングの推進による訪日外国人観光消費額の拡大事業	山形県の全域	本事業では、本県の魅力を活かし「やまがた創生総合戦略」に掲げる「豊かな山形の資源を活かして雇用を創出」の実現に向け、経験と勘に頼った観光施策から脱却し、データに基づいた観光施策やその効果検証を行うことでPDCAサイクルの実行と確立を図り、国内外の観光客一人ひとりに対し、きめ細かな情報の発信や着地型観光商品を提供することで農林水産業、商工業その他の産業との関連が深く経済波及効果の高い産業である観光産業の振興と観光消費の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a107.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2022keibi02/plan/k013.pdf	R5.3.31
山形県	山形県	「日本一美酒県 山形」推進プロジェクト	山形県の全域	山形県と山形県酒造組合、山形県ワイン酒造組合をはじめとする関係機関が連携して、国内外からのバイヤー招へいや展示商談会の開催、若者を対象とした新たな需要開拓などに取り組み、国内外から高い評価を得て注目されている本県の日本酒・ワインを中心に、食品関係産業や伝統工芸・地場産業、観光産業など本県の魅力ある地域資源を活用・組み合わせた新たな価値を持った商品・サービスの創出や取引拡大を図り、地域社会・産業の活性化へと結びつけていく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai61nintei/plan/z016.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2022keibi02/plan/k008.pdf	R5.3.31
山形県	山形県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	山形県の全域	・プロフェッショナル人材戦略拠点の設置、運営により、地域産業の中核となる高度人材の確保のため、企業へのプロフェッショナル人材のマッチングのほか、副業・兼業人材のマッチングを推進する。 ・プロフェッショナル人材戦略拠点が人材紹介業を実施する地方銀行や地域商社を支援し、ビジネスマッチングの共催や情報共有など連携した取組を実施するほか、信用金庫や信用組合との副業・兼業人材を含めた人材のマッチングを実施。 ・中小企業のプロ人材確保に係る経費軽減支援、副業・兼業人材の旅費への支援を実施。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a109.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2022keibi02/plan/k012.pdf	R5.3.31
山形県	山形県並びに山形県山形市及び上市市	新「世界の蔵王」プロジェクト	山形県の全域	「やまがた創生総合戦略」において掲げる基本目標「豊かな山形の資源を活かして雇用を創出」の実現に向け、県内屈指の観光地である蔵王の再起をモデルケースとして、国内外からの観光誘客の促進、インバウンドをはじめとする交流拡大に向けた受入体制の整備や山形の魅力を活かした先導的ツアーの推進等による観光客数や観光消費額の拡大に結びつける。併せて、魅力ある観光地づくりによる郷土愛・地域愛を醸成し若者の定住を促進するとともに、地域経済の活性化を通じた観光による新たな「しごと」の創出を図り、地方創生に取組んでいく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y084.pdf			R5.3.31
山形県	山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	山形県移住支援・マッチング支援・地域課題解決型創業支援プロジェクト	山形県の全域	山形県、県内全市町村、企業等が一体となり、東京圏からの移住並びに本県産業への就業及び起業を後押しするための移住支援金を支給する移住支援事業、本県産業と就業者のマッチングを支援するための求人情報を提供するマッチング支援事業、移住支援窓口機能強化事業を実施する。併せて、地域の社会的課題の解決を目指す担い手を確保するため、社会的事業分野における起業家に対して起業支援金を支給する起業支援事業を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0202.pdf			R5.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県酒田市、山形県村山市、山形県南陽市、山形県河北町、山形県朝日町、山形県大江町、山形県大石田町、山形県寒河江市、山形県最上町、山形県鮭川村、山形県飯豊町、山形県白鷹町、山形県尾花沢市、山形県西川町、山形県小国町	移住定住・人材確保戦略的展開プロジェクト	山形県の全域	移住定住・人材確保策を一体化・組織化し、「若者（特に子育て世代）」を主なターゲットに、本県への移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った質の高い移住定住・人材確保策を戦略的に展開し、県外からの移住者を拡大させ、人口減少要因の1/3を占める社会減少を抑制する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0203.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県、山形県鶴岡市	がん地域医療次世代モデル構築推進計画	山形県の全域	国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点におけるメタボローム解析等による研究成果を活用し、がんやがん以外の生活習慣病患者の評価法の検討などに関する研究を推進し、良質な医療を受けられる環境整備や健康長寿へ結び付く地域医療モデルの構築を目指すほか、研究成果を活用した県内企業等との共同研究など、県内企業等と連携した取り組みを推進し、新サービス・新製品の開発に繋げ、地域産業の振興や新規雇用を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0205.pdf			R8.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県大江町、山形県酒田市、山形県新庄市、山形県寒河江市、山形県上市市、山形県長井市、山形県東根市、山形県尾花沢市、山形県南陽市、山形県朝日町、山形県舟形町、山形県高畠町、山形県飯豊町、山形県庄内町、山形県遊佐町、山形県白鷹町、山形県河北町	やまがたの未来を担う元気な農林業人材（ひと）づくり推進計画	山形県の全域	意欲ある若者や女性、多彩なスキルを有する県外からの移住者や他産業からの農業参入を含め、地域農林水産業を支える多様な人材を広く確保・育成し、本県の基盤である農林水産業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識の習得やICT等の新技術導入により、生産性及び収益の向上を図り、将来を担う若者たちがチャレンジし希望の持てる農業環境づくりを進め、持続的に発展する農業県やまがたを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y027.pdf			R6.3.31
山形県	山形県、鶴岡市	日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画	鶴岡市の全域	鶴岡市の漁業は、他地域と同様に生産量の停滞、魚価の低迷、高齢化と後継者不足など厳しい環境となっている。このため、地域の活力を取り戻し、地域経済の活性化や雇用の創出、地域交流による賑わい創出を図ることを目的に、水産基盤の整備、育てる漁業の推進などによる安定した漁業環境の確立、海洋性レクリエーションや豊富な温泉・伝統文化・観光資源の多面的な利活用によって、持続可能なまちづくりを進める。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	-			H23.3.31
山形県	山形県、鶴岡市	第2期 日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画	鶴岡市の全域	鶴岡市の漁業は、他地域と同様に生産量の停滞、魚価の低迷、高齢化と後継者不足など厳しい環境となっている。このため、地域の活力を取り戻し、地域経済の活性化や雇用の創出、地域交流による賑わい創出を図ることを目的に、水産基盤の整備、育てる漁業の推進などによる安定した漁業環境の確立、海洋性レクリエーションや豊富な伝統文化・観光資源の多面的な利活用によって、持続可能なまちづくりを進めるものである。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/13a.pdf			H26.3.31
山形県	山形県、鶴岡市	庄内浜の魅力を生かした港整備による漁村活性化計画	鶴岡市の区域の一部（加茂港、鼠ヶ関港及び大岩川漁港）	本市日本海沿岸域に位置する漁村地域の基幹産業である水産業は、所得の減少、担い手不足や高齢化といった厳しい状況に直面しており、同地域の活力の低下が目立っている。このため、多様な水産資源を育み、自然環境・景観等に優れ、海洋性レクリエーションの場になっており、加茂水族館などの地域資源にも恵まれている庄内浜の魅力を生かし、港整備（機能改善・環境整備）を柱として、漁獲高の増加（水産業の魅力向上）、担い手の確保及び地域資源を活用した交流人口の増加により、漁村地域の活性化を図るものである。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a006.pdf			R2.3.31
山形県	山形県、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、長井市及び尾花沢市並びに山形県西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町、最上郡金山町及び舟形町、西置賜郡白鷹町及び飯豊町並びに東田川郡庄内町	官民協働・地域間連携（中間支援プラットフォーム）による住民主体の地域づくり推進計画	山形県の全域	人口減少下において、地域で暮らし続けたいという住民の要望を叶えるためには、地域住民が主体となって、暮らしに必要な機能やサービスを補っていくこと重要であり、山形県・市町村・中間支援組織で中間支援プラットフォームを構築し、官民連携・地域間連携による住民主体の地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y063.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県及び鶴岡市	山形県バイオクラスター形成促進計画（がんのメタボローム研究推進プロジェクト）	山形県の全域	慶應先端研が有する世界最先端のメタボローム解析を核に、産学官金が連携してバイオクラスターのさらなる集積を図る。特に、今後の成長が見込まれる医療・健康分野において、国立がん研究センターと連携して、がん特有な代謝メカニズムの解明に向けた研究を行い、製薬企業などとの共同研究開発を実施し、関連企業の誘致やベンチャー企業の設立、地場企業の医療機器関連産業への参入などを促進する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a067.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/064.pdf	R3.3.31
山形県	山形県、鶴岡市及び酒田市並びに山形県東田川郡三川町及び庄内町並びに飽海郡遊佐町	庄内空港の利便性向上による地域産業振興・インバウンド誘客拡大等推進計画	山形県の全域	庄内地域で唯一の高速交通手段である航空を新たな路線就航（LCCによる庄内＝成田線運航）によって拡充し、かつ、県・自治体・経済団体・民間企業等で構成される庄内空港利用振興協議会と連携し、空港の利用拡大を図ることで路線の維持・定着を図るとともに、5往復便化に拡充された交通インフラを活かし、地域産業の活性化及びインバウンド誘客による交流人口の拡大等を推進していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z014.pdf			R4.3.31
山形県	山形県及び山形県鶴岡市	庄内浜の魅力を活かした港整備による地域活性化計画	山形県鶴岡市の区域の一部（加茂港、鼠ヶ関港、油戸漁港、三瀬漁港、大岩川漁港）	鶴岡市は、多様な水産資源を育む庄内浜を有し、漁村地域の住民は港湾及び漁港を核として、水産業を中心に生活しているが、水産物の安定確保、魚価の向上、消費の拡大、担い手の育成などが課題となっている。さらに、同地域は、海水浴場や水族館、数多くの温泉地を有し、観光地としての潜在能力も高いことから、交流人口を増加させることが求められている。本計画では港湾及び漁港を整備することで、港内の安全性向上と水産物の安定確保を図るとともに、担い手育成や水産資源を活用したイベント等の取組みにより、同地域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a094.pdf			R8.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県酒田市、山形県遊佐町、山形県尾花沢市、山形県庄内町、山形県寒河江市、山形県河北町、山形県西川町、山形県大江町、山形県大石田町、山形県金山町、山形県舟形町、山形県真室川町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県戸沢村、山形県小国町、山形県白鷹町、山形県飯豊町、山形県東根市	他産業と連携した水産業の新たなバリューチェーン等の構築による漁村と内水面漁業地域の創生計画	山形県の全域	本事業では、本県の多種多様な魚介類に恵まれる好漁場や母なる川「最上川」をはじめとする多くの河川や湖沼の魅力を活かし「やまがた創生総合戦略」に掲げる「付加価値の高い水産業の振興」の実現に向け、市町村等との連携により、水産関係事業者が個々の経営課題に応じて取り組む新たなチャレンジを支援するとともに、水産物の安定供給と魚価の向上、操業効率化に向けた取組みなどにより、他の規範となるリーダーや組織の確保・育成を推進し、収益性の高い経営体の確立を図り、漁村と内水面漁業地域の創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0206.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k002.pdf	R6.3.31
山形県	山形県、山形県鶴岡市、山形県新庄市、山形県寒河江市、山形県長井市、山形県尾花沢市、山形県酒田市、山形県庄内町	誰もが居場所と役割を持って生涯活躍できる地域コミュニティづくり推進計画	山形県の全域	誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域コミュニティづくりを進めるため、生涯活躍のまちの各要素（「交流・居場所」「活躍・しごと」「健康」「人の流れ」）ごとに事業を展開する。また、各事業を各地域の地域運営組織を中心に推進するとともに、県内4ブロックの地域づくり支援プラットフォームにおいて広域的な事業推進及び地域運営組織の形成を促進することにより、県全域における生涯活躍のまちづくりを推進する体制を構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0204.pdf			R6.3.31
山形県	山形県、酒田市	山間集落・森林がめざめるまちづくり計画	酒田市の区域の一部（旧八幡町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	八幡町は庄内平野に位置し、自然豊かな農山村地域である。森林の有する多面的な機能の発揮を図る観点からも、本地域における森林整備は欠かせないものである。そこで、大沢地区と日向地区を山越えで結ぶ林道大蔵赤剥線の整備を行い、利便性を向上させることにより、造林の活性化を図るとともに、山菜取り体験や森林学習などの観光事業ともタイアップすることにより、本地域の活性化を目指す。さらに本林道に接続する道路幅が狭小な町道後口山線の改良を行うことで、更にその効果を高めるものである。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H17.11.1	-			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県、酒田市	出羽丘陵地域ふるさと再生計画	酒田市の区域の一部（旧松山町及び旧平田町）	酒田市の区域の一部、旧松山町及び旧平田町は庄内平野の北東部に位置し、出羽丘陵に深く抱かれ山村の歴史と文化に育まれている。過疎により地域活力が低下してきているが、豊かな森林資源等を活用した農林業や観光の振興、山村の特色を生かした農産物の直売所の経営、東京都の中学生の修学旅行受入れ等のグリーンツーリズムなど、地域住民と行政の協働による地域振興を図っている。道整備及び総合的な施策展開により山村住民の連携強化、林業の振興と都市農村交流等を促進し、地域産業の振興と地域の持続性のある振興と再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/164toke.pdf			H22.3.31
山形県	山形県及び酒田市	酒田港の魅力を活かした賑わい向上事業	山形県の全域	山形県唯一の重要港湾である酒田港は山形県の国際物流の拠点や港町としての歴史、文化、景観、水産品、親水空間を活かした観光拠点として、さらに近年では外航クルーズ船が寄航するインパウンド誘客の拠点としての重要な機能を果たしている。このような酒田港の歴史、文化、景観、水産品、を観光資源として魅力を向上し、さらにインパウンド誘客を拡大し、地域の消費促進を図るとともに、雇用機会を創出し、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y069.pdf			R3.3.31
山形県	山形県及び酒田市	飛鳥振興重点プロジェクト・飛鳥まるごと元気活性化事業	酒田市の全域	山形県唯一の離島である「飛鳥」において、個性的で魅力的な地域資源を活かして観光交流や産業振興に取り組む若者たちを、県と市が連携しながらソフト・ハード両面で支援することにより、飛鳥の基幹産業（観光業・漁業）の再生につなげるとともに、新たな雇用創出による若者の転入拡大を促進し、「飛鳥」の維持振興を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y086.pdf			R4.3.31
山形県	山形県、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	最上のポテンシャルを活用した雇用創出チャレンジプラン	新庄市、山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	最上地域では、高付加価値型産業の集積が薄く、企業誘致が伸び悩んでいるほか、農業は園芸作物等の産地形成の取組み途上であり、また、観光は旅行客数の減少傾向が続き、更に建設業の不振などが加わり、有効求人倍率の推移が県下でも低水準の状況が続いている。経済活動が広域化していることから、8市町村が一体となった産業の活性化と雇用の創出を図るため、ものづくり産業、食農関連産業、観光関連産業を重点分野として地域全体のもつポテンシャルを雇用創出に結びつける取組みを展開する。	地域雇用創出推進事業	第13回（1） H21.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/07a.pdf			H24.3.31
山形県	山形県、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村	「もがみ」の新たな産業の芽吹きと人づくりによる雇用創出プラン	新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	「厚みのある産業が織り成す「エコポリス」の創造」に向け、国の支援措置である「実践型地域雇用創出事業」を活用し、その成果として実際の雇用につなぐとともに、それがより安定的長期的な雇用となるよう、地域の実情や将来展望を踏まえ、地域企業が喫緊に必要な人材ニーズ、観光資源や地域資源を活用しながら地域産業の新しい分野を拓いていく将来面からの人材ニーズなどに対応した「もがみ」の新たな産業の芽吹きと人づくりによる雇用の創出」につながる事業を展開する。	実践型地域雇用創出事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan6.pdf			H27.3.31
山形県	山形県及び新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村	人口減少に立向う最上の産業ポテンシャルを引き出す雇用創出プラン	新庄市並びに山形県最上郡金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村及び戸沢村の全域	若者・女性から選択される産業育成による持続可能な雇用の創出を図るため、国の支援措置である「実践型地域雇用創出事業」を活用し、その成果として実際の雇用につなぐとともに、それがより安定的かつ長期的な雇用となるよう、地域の主要産業である農林水産業及び製造業の経営基盤の強化を図りながら、農業振興のための人材ニーズ、地域企業が喫緊に必要な人材ニーズ、観光資源や地域資源等を活用しながら新しい分野を拓いていく人材ニーズの創出等、地域の実情を踏まえた事業を着実に実施し、「人口減少時代に立向う最上の産業ポテンシャルを引き出す雇用の創出」につなげる。	実践型地域雇用創出事業	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a007.pdf			H30.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県寒河江市、山形県、山形県河北町、山形県西川町、山形県朝日町、山形県大江町	光と食でおもてなし！見て、食して、体感する～山形どまんなか冬季観光プロジェクト～	山形県の全域	冬期間の観光誘客の改善と恒常的な人の流れを創出するため、隣県である宮城県及び県内からの観光客の増加を図るための事業を展開する。イルミネーションを圏域内で拡大させることにより、誘客のための観光資源となるイメージを定着させていくとともに、圏域各自治体に共通する特産品のお酒やそば、地元食材などの「食」にスポットを当てて圏域外への発信を強化していく。また、観光誘客とまちの活性化による相乗効果を狙って創業支援や販売促進活動を行い、地域産品のブランド力強化を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0208.pdf			R6.3.31
山形県	山形県及び寒河江市並びに山形県東村山郡山辺町及び中山町並びに西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町	フルーツラインJR左沢線を活用した「観光振興×まちづくり×公共交通」広域連携プロジェクト	寒河江市並びに山形県東村山郡山辺町及び中山町並びに西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町の全域	観光インフラ等であるフルーツラインJR左沢線を活用し、「雪」などの地域資源を活用した観光マーケティング（CS調査やイベント等）、空き店舗の活用支援や創業セミナー開催を通じた観光に資する駅マエ創業支援、観光客等の足を支える公共交通網の整備や公共交通の核となる駅マエの活性化を実施することで、地域外からの新しい「ひと」の流れを広域観光において創り、その入口となり公共交通の核となる駅の周辺について創業支援を通じて活性化させ、その活性化を地域内各地に波及させるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y086.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2020keibi01/plan/k035.pdf	R3.3.31
山形県	山形県、村山市、長井市、天童市及び東村山郡山辺町	雪を活かした地域活性化及び地域産業振興プロジェクト	山形県の全域	雪や雪に根差した伝統文化等を観光資源として磨き上げ、インバウンドも意識した本県の雪の魅力の情報発信を強化し、併せて受入態勢の整備を図ることで、冬期間の交流人口の拡大に繋げていき、地域活性化を図る。また、近年多発する短期集中的な降雪（ゲリラ豪雪）に対し、ICTを活用した効率的な道路除排雪の実施など、多様な除排雪の試みを進め、冬季間のインフラを確保して観光交流をより一層活性化させ、同時に住民の生命と財産を守る取り組みを進める。さらに、雪に関連する技術イノベーションを進め、新たな産業の創出をはかる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y087.pdf			R4.3.31
山形県	山形県及び東根市	地方航空路線を活用した新たな観光ビジネス創出計画	山形県の全域	山形県と中京圏の双方の観光資源「西の伊勢参り、東の出羽三山参り」を活用した観光誘客について、山形・三重両県の関係者が連携して「いせでわ」DMO（仮称）を設立し、地域が一体となって観光資源としての磨き上げや戦略的なプロモーション等を展開する。 また、山形～名古屋便の路線の定着に向けた取組みや新たな航空路線開拓によるマーケット拡大等、地方航空路線の維持・拡充を通じて観光需要の確保・創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai40-2nintei/plan/a070.pdf			R3.3.31
山形県	山形県、南陽市、高畠町、川西町	南陽・高畠・川西の食農観光連携による雇用創出イノベーションプラン	南陽市、山形県東置賜郡高畠町、川西町の全域	南陽・高畠・川西地域では、地域雇用創出推進事業（パッケージ事業）を活用し、「南陽・高畠・川西地域雇用創出推進協議会」が中心となって、豊富な農産物や多種多様な観光素材といった地域資源を最大限に活かした産業の発展を目指しながら、雇用の拡大や人材の育成に取り組み、地域の活性化に繋げていく。	地域雇用創出推進事業	第19回 H23.6.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai19nintei/plan/plan5.pdf			H26.3.31
山形県	山形県及び山形県西村山郡大江町	おおえを潤す西山杉利活用と豊かな森林づくり	山形県西村山郡大江町の全域	森林は、大江町の地域振興において有力な資源の一つであり、その利活用は地域産業の発展に不可欠である。この地域再生計画は新たな路線の開設、町道・林道において一体性、利便性の高い道路網を整備することにより、計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する木材の活用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進を図ることを目的としている。 その他関連事業として、大江町私有林総合整備事業により森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/a098.pdf	【軽微変更】 R4.11.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2023keibi05/plan/k04.pdf	R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県、大江町	森林資源の積極的活用による地域活性化計画	山形県西村山郡大江町の全域	森林は、大江町の地域振興において有力な資源の一つであり、その利活用は地域産業の発展に不可欠である。この地域再生計画は新たな路線の開設、町道・林道において一体性、利便性の高い道路網を整備することにより、計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する間伐材の活用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進を図ることを目的としている。 その他関連事業として、大江町森林整備総合事業等による森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。 以上により、地域再生計画の目標達成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a107.pdf			R3.3.31
山形県	山形県、最上町	森林資源と地域資源融和による地域再生まちづくり計画	山形県最上郡最上町の全域	最上町の地域振興と再生を促す最も有力な資源の一つに森林があり、その利活用は地域産業の再生にとって欠かせないものといえる。この地域再生計画は、町道と林道の整備により、計画的な森林整備と次世代への資源の継承及びそこから発生する間伐材のバイオマスエネルギーとしての利用を促進し、森林の持つ多面的な機能の増進、観光資源としての利用を図り、最上町の地域振興と再生を目指すものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/14a.pdf			H27.3.31
山形県	山形県及び山形県最上郡最上町	赤倉温泉そぞろあるき賑わい創出計画	山形県最上郡最上町の区域の一部（赤倉地区）	赤倉地区のせんしん館旧館の建替えとせんしん館新館の改修を図り、新たな観光交流拠点施設となる「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館（仮称）の整備を図る。施設内には、町内外の観光客が利用できる露天風呂や内風呂の整備を始め、農産物やお土産品等を提供する産地直売所の設置と併せてお休み処等の環境整備を図る。また、山形県・最上総合支庁との連携により、観光客に最上町の魅力ある情報の発信基地として、現在建設中の最上小国川流水型ダムの資料展示スペースを整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a076.pdf			R3.3.31
山形県	山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	山形県移住支援事業・マッチング支援事業・移住支援窓口機能強化事業、地域課題解決型創業支援事業	山形県の全域	山形県、県内全市町村、企業等が一体となり、東京圏からの移住並びに本県産業への就業及び起業を後押しするための移住支援金を支給する移住支援事業、本県産業と就業者のマッチングを支援するための求人情報を提供するマッチング支援事業、移住支援窓口機能強化事業を実施する。併せて、地域の社会的課題の解決を目指す担い手を確保するため、社会的事業分野における起業家に対して起業支援金を支給する起業支援事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0071.pdf	【経微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k03.pdf	R10.3.31
山形県	山形県山形市	クリエイティブプラットフォーム形成事業	山形県山形市の全域	地元企業等とクリエイティブ人材をつなぐプラットフォームを形成することによって、新しい形態のアイデアや商品、サービスを具現化するクリエイティブの力による地域産業のアップデート及び大学生の地元企業への就職又は起業を促進することによって、地域経済を活性化させ、山形市の文化の多様性を残しながら持続可能な発展を目指す。その拠点施設として、未活用部分が残っている市立第一小学校旧校舎をリノベーションし、「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」として活用する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0210.pdf			R6.3.31
山形県	山形市	「人と自然を大切にすまじ」山形市	山形市の全域	当市の汚水処理人口普及率はまだ低い地区があり、地域の状況に応じて効率的に整備のできる汚水処理施設整備交付金制度を活用し、普及率の低い地区を重点的に整備することで、市全域の普及率を向上させる。これによって、生活環境の改善や公共用水域の水質安全を図り、快適で衛生的な生活や良好な居住空間を確保し、豊かで爽やかな自然環境の保全や良質な生活環境を実現する。また、関連事業として馬見ヶ崎川を守る市民グループの活動を支援することにより、自然環境を保全し、あわせて地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/16a.pdf			H21.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形市	リノベーションまちづくりの推進による移住・定住促進プロジェクト	山形市の全域	本計画は、山形リノベーションまちづくり推進協議会と連携し、空き家・空き店舗等の既存ストックを活用して、集客や収入といった価値を生むリノベーションまちづくりの推進によって、移住の意思決定に必要な要素である「しごと」・「住まい」・「人とのつながり」を創出していくことで、移住希望者の本市への移住意欲を喚起すること、本市でのライフスタイルの選択肢を増やし、職住近接等の個人が望むライフスタイルが実現できる環境整備を行うことで、本市への定住を促進することを旨とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y087.pdf			H31. 3. 31
山形県	山形市	子や孫の代まで元気な山形を遺す産業再生計画	山形市の全域	本計画は、新たな産業支援機関として売上増進支援センターを開設し、主に卸売業・小売業、生活関連サービス業を営む企業の「強み」を明確にして売上を向上させるとともに、山形大学と連携し製造業の企業間連携ネットワークを構築し、域外からの受注の獲得と域内での企業間取引の拡大を図る。更に、中小企業大学校仙台校及び金融機関との連携により「稼ぐ力」を養うための人材を育成するものである。それに関連する市の単独事業と組み合わせることで、魅力ある「しごと」の創出と「ひと」の移住・定着を促進することを旨とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y104.pdf			R5. 3. 31
山形県	山形県山形市	SUKSK（スクスク）生活定着推進事業—健康医療先進都市の実現に向けて—	山形県山形市の全域	山形市では、市民の実態を踏まえた対策を策定し、健康寿命を損なう3大要因である認知症、運動器疾患、脳卒中を予防するため、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）を柱とした事業を実施し、健康寿命の延伸を図ることとしている。これらの活動を中心市街地で行うことにより、健康づくりを目的とした新たな人の流れを街なかにも生み出すことによって、中心市街地の活性化の一助となり、いつまでも健康に暮らし続けることができるまち「健康医療先進都市」を実現するものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0209.pdf			R6. 3. 31
山形県	山形市	山形市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形市の全域	本市の人口は、2005年をピークに緩やかに減少している。若者を中心とした県外への転出が多く、母親世代人口の減少等による出生数の減少が続くことが見込まれ、社会減と自然減が共に進む見通しであることが人口減少の要因と考えられる。人口減少が進行することに伴って、一定の人口規模の上に成り立っている生活関連サービスの縮小や空き家、空き店舗等の増加等の影響が想定される。これらの課題を踏まえ、地方創生応援税制を活用しながら、本市が目指す将来都市像である「健康医療先進都市」の確立に向けて、各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	令和2年度 第1回臨時回 R2. 6. 9	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai64nintei/plan/y015.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県山形市	やまがたが育んできた文化や資源を活用した関係人口深化事業	山形県山形市の全域	山形市の豊かな特産品をきっかけに繋がりをを持った関係人口に対し、継続的にアプローチする仕組みを構築し、特産品だけでなく、山形市の観光地や食文化、イベント等、山形市が育んできた文化や山形市の日常を情報発信する。また、関係人口からの意見・提言をもとに山形市のブランド力の維持・向上を図り、関係人口との信頼関係を構築するとともに、山形市を訪れる行動を誘発する。こうした取組を通して、新たな関係人口の創出のみならず、山形市との関係性がより高い方を増やしていき、将来的な移住につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0212.pdf			R6. 3. 31
山形県	山形市	山形市立第一小学校旧校舎リノベーションによるクリエイティブを核とした産業の創造及び人材育成事業	山形市の全域	拠点施設の整備及びクリエイティブ人材のネットワーク化によるクリエイティブプラットフォームを形成するとともに、クリエイティブ人材と企業等を繋ぐ仕組みづくりを一体的に行い、本市の有する地域資源を活かした新たな価値の創出を図ることによって、クリエイティブ産業の創出及び既存産業をリブランディングする。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y105.pdf			R8. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県山形市	介護発！魅力ある職場づくりによるYAMAGATA発展プロジェクト計画	山形県山形市の全域	生産性向上を中心とした介護現場の革新に向けた総合的な取組を通して、働き方や労働環境の改革をはじめとした魅力ある職場づくりを行うことにより、介護保険制度の安定と持続性を確保する。そのノウハウを他業界にも横展開し、スマートシティの推進、若者の定住促進につなげ、生活者の増加等による新たな仕事の増加、多様な人材の活躍による域外需要の掘り起こし等で更なる人材ニーズを生み出す。この「ひと」と「しごと」のサイクルを介護業界からスタートさせ、他業界も巻き込みながら好循環を生み出し「まち」の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0211.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県山形市	日本一の麺文化を活用した地域活性化事業	山形県山形市の全域	多種多様なやまがたのラーメンを地域内・外へ広く情報発信することやインパクトのあるラーメンフェスを開催し、市民だけでなく、ラーメンをきっかけとした多くの誘客を図ることで、これまで以上に外貨を獲得し、また、地域内での消費を拡大させ地域経済の好循環を生み出し、持続的発展が可能な希望のあるまちづくりを目指していく。取組の中では、民間事業者等との連携を図ることで、新規雇用の創出、経営の安定化・所得の向上、移住定住の促進につなげていき地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0072.pdf			R8. 3. 31
山形県	山形市、上山市及び天童市	山形・上山・天童三市連携・DMOを核とした地域経済循環システムの構築	山形市、上山市及び天童市の全域	各種観光データに基づき、一元的な観光戦略を展開し、魅力的な観光地づくりを推進することによって、国内外からの観光客の誘客を促進し、交流人口の増加を図る。また、多様な産業の連携を促進し、「民間の知見」を積極的に活用することによって、地域の「稼ぐ力」を最大限引き出す。そのような取組を通じ「地域内の消費額」及び「経済波及効果」の向上を図り、新たな産業や雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y069.pdf			R3. 3. 31
山形県	山形県山形市、山形県寒河江市、山形県上山市、山形県村山市、山形県天童市、山形県東根市、山形県尾花沢市、山形県山辺町、山形県中山町、山形県河北町、山形県西川町、山形県朝日町、山形県大江町、山形県大石田町	山形連携中核都市圏DMO構築による広域観光促進事業	山形県山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町の全域	山形市、上山市及び天童市の3市は前身事業として山形版DMOを構築した。山形版DMOは、戦略策定や地域の合意形成、人材育成等の非営利事業と商品の販売等を行う営利事業を両輪で行うのが特徴で、独自の集客プラットフォームの形成等の事業を実施してきた。また、山形連携中核都市圏の連携事業の中で、圏域全体での観光振興を目指していることから、山形版DMOを山形連携中核都市圏の7市7町に拡大し、前身事業で培ったノウハウを生かし誘客の多角化を図ることで、自町の観光の魅力創出、観光による地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0213.pdf			R7. 3. 31
山形県	米沢市	食肉加工食品の市場開拓支援計画	米沢市の全域	本市食品産業における地域経済牽引事業を促進するため、米沢牛ブランドの核となる生産施設の機能強化および、新たな販路開拓のための海外展開支援を実施する。これにより、本市食品産業の基盤強化や販路拡大はもとより、域内における若者の安定した雇用の創出、海外での和食ブームを追い風としたインバウンド需要の取り込みによる飲食店、宿泊施設における観光振興との相乗効果や、米沢ブランドの国内外での更なる付加価値向上を目指す。	地方創生推進交付金	第46回 H29. 12. 22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai46nintei/plan/a002.pdf			R2. 3. 31
山形県	米沢市	上杉の城下町米沢「自然と歴史をはぐくむ」清流再生計画	米沢市の全域	雄大な山々や白布温泉、小野川温泉などの温泉にも恵まれた自然環境と清流を保つため、最上川の清掃や、ほたる生息地の保護などを市民団体等と共同して進めていくと共に、汚水処理施設の整備を促進し、自然に対する汚濁負荷の軽減を図る。このことによって、全ての市民とときめきある暮らしと自然環境が備わった「自然と歴史をはぐくむまち」を形成し、併せて歴史、文化等の豊かな地域資源を活用し通過型観光から滞在型観光への転換を図ることで、市民や観光客に親しまれる地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai3nintei/23toke.pdf			H23. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	米沢市	賑わい再生を目指したまちづくりと新産業創出による雇用創出プラン	米沢市の全域	米沢市は電気機械等の製造業を基幹産業としている。近年、世界的経済金融危機や円高の影響により製造業が大打撃を受け、企業の統廃合や郊外型店舗の増加による中心市街地の空洞化が進むなどの課題が生じている。こうした課題に対応するため、中心市街地活性化基本計画や工業振興計画等の推進に取り組んでおり、空き店舗を活用した起業ができる人材、有機エレクトロニクス関連産業に必要な人材、観光客に総合的な観点から米沢の魅力を伝えられる人材等を育成するセミナーを実施することにより、関連分野における雇用機会の拡大を推進する。	地域雇用創出推進事業	第19回 H23. 6. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan6.pdf			H26. 3. 31
山形県	米沢市	米沢の地域資源活用による産業（ものづくり・観光・商業）活性化と雇用拡大プロジェクト	米沢市の全域	本市では、地域雇用の創出拡大を目指すべく、平成23年度から平成25年度にかけて、厚生労働省のパッケージ事業を展開してきた。また、この度厚生労働省の実践型雇用創出事業に申請し、引き続き地域産業活性化と雇用創出を目指している。本市の地域再生計画は、地域産業（ものづくり・観光・商業）の活性化に重点をおき、経済団体の主体となる人材の育成とともに、ものづくり産業の活性化及び豊かな地域資源を活用した観光・商業サービスを展開することで新たな産業を創出し、地域雇用の創出を図ることを目的とする。	実践型地域雇用創出事業	第28回 H26. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a11.pdf			H29. 3. 31
山形県	山形県米沢市	精密加工技術を核とした米沢ものづくりプロモーション事業	山形県米沢市の全域	本市の産業の中心は、情報通信関連分野をはじめ電子部品・デバイス・電子回路製造であるが、その中でも完成品の前段階にあたる部品の精密加工を行う企業が多い。今後、本市のものづくり分野における地域経済牽引事業を促進するためには、精密加工企業群による国内外への販路拡大及び地域での人材育成への支援が必要になる。地方創生交付金を活用した各種支援事業の実施により、本市の強みを活かしながら、地域内外への高い経済的波及効果を図るとともに、若者等の優れた産業人材の確保を実現し、しごととひとの好循環を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0216.pdf			R6. 3. 31
山形県	山形県米沢市	廃校校舎のリノベーションによる芸術文化を核とした地域活性化事業	山形県米沢市の区域の一部（南原地区）	本交付金の対象外として防災拠点機能等の強化を目的にコミュニティセンターを整備する予定としている中、隣接する旧南原中学校（H31. 3閉校）の一部を活用し、特色ある地域づくり推進するため、芸術作品等の創作活動を行うためのレンタルスペースとし、芸術作品の創作活動が行える様に設備等の改修を行う。併せて、子ども達や市民等を対象とした芸術作品の鑑賞や上杉博物館等で所有している本市所縁の芸術家等の資料等の展示を行うためのスペースとともに、作品の収蔵庫等を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y091.pdf			R7. 3. 31
山形県	米沢市	敬師児童センターを活用した山上地区の拠点づくり計画	米沢市の区域の一部（山上地区）	本事業は、敬師児童センターを改築し、新しい山上コミュニティセンターとして運用することにより、幅広い世代が集う地域の基幹的な拠点施設とすると共に、地域内の観光資源を活用し観光客の増加につなげるため、施設内に観光案内所を設けたり、地場農産物やその加工品を販売することに加え、地元ならではの体験ができる着地型観光の拠点としても活用を図っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a077.pdf			R3. 3. 31
山形県	山形県米沢市	西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア リポーンプロジェクト	山形県米沢市の全域	本市の山岳観光の拠点となっている西吾妻山・天元台高原・白布温泉エリアの再生が急務となっているため、次世代に残せる魅力あるエリアづくりへのチャレンジとして、強みを生かした自分たちでできる持続可能な取組として、「何が必要なのか、何を取り組むべきなのか」をお客様目線に立って考え、確固たるターゲット設定とビジョンの元で、推進体制の整備、広報宣伝プロモーション事業、拠点整備事業、誘客事業、景観整備事業、人材育成事業を柱に、5か年に渡る戦略的な事業の取りまとめを行った。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0215.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県米沢市	地域商社を核とした官民協働によるオール米沢での米沢ブランド戦略計画	山形県米沢市の全域	米沢牛や有機E1といった最先端産業など、本市の多様な資源を活かし、地域が一体となりオール米沢のブランド化事業に取り組み、新たな雇用の創出、競争力の強化、付加価値の向上、地域全体のイメージアップを実現することで、地域内に住む人にとっては、自分が住む地域に誇りと自信を持ち、将来に渡ってその地域に住み続けたいと思ってもらえるようなまちを、また地域外の人にとっては、その地域に行ってみたい、住んでみたいと思うような魅力あるまちを構築することで、持続的な地域経済の活性化と定住人口、交流人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回(2) H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/y071.pdf			R4.3.31
山形県	山形県米沢市	西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリア リノベーションプロジェクトに係る企業版ふるさと納税推進計画	山形県米沢市の全域	本市の山岳観光の拠点となっている西吾妻山・天元台高原・白布温泉エリアの再生が急務となっているため、次世代に残せる魅力あるエリアづくりへのチャレンジとして、強みを生かした自分たちでできる持続可能な取組として、「何が必要なのか、何を取り組むべきなのか」をお客様目線に立って考え、確固たるターゲット設定とビジョンの元で、推進体制の整備、広報宣伝プロモーション事業、拠点整備事業、誘客事業、景観整備事業、人材育成事業を柱に、5か年に渡る戦略的な事業の取りまとめを行った。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0217.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	米沢市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県米沢市の全域	将来の人口減少に歯止めをかけるため、「地域産業に活力があり、市民が安定して働き続けることができる「しごと」の創出する」、「市外からの流入と交流・つながりを通じて、米沢市に多くの「ひと」を呼び込む」、「若い世代が安心して結婚、出産できる環境をつくり、未来を担う「ひと」を育む」及び「暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進する」の4つの基本目標に関する施策を推進し、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai56nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31
山形県	山形県米沢市	米沢市版DMOを中心とした観光地域づくり計画	山形県米沢市の全域	本市には魅力あふれる観光資源がある一方、効果的にPRする能力やマンパワーが足りないといった課題を抱え、観光資源を生かききれない現状がある。この豊かな資源を有効に活用していくためには、正確なデータ収集と分析により明確な戦略を打ち出し、観光ビジョンに沿った施策を展開していく必要がある。このことから、米沢市版DMOを組織し事業を展開していくことで、賑わいと稼ぐ力を付け、地域に新たな雇用を創出するとともに、持続可能な観光地域を創出し、心の豊かさや生活の充実感を享受できる米沢市にしていくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0214.pdf			R9.3.31
山形県	鶴岡市	食文化創造都市・鶴岡の推進による雇用拡大プラン	鶴岡市の全域	変化に富む四季と海・川・山・平野に囲まれた地域特性がもたらす多様な在来作物などの農林水産物を有するという特色をアピールすることで、ユネスコの食文化創造都市への加盟を目指している。本市の目指す食文化都市を中核とした地域活性化を効果的に推進するためには、体系的な学習による地域一体的な人材育成への取組が必要である。そのため本市では実践型雇用創造事業を活用し、食文化創造都市を担う多様な人材育成を積極的に推進することにより雇用環境の改善を図り、地域産業振興を拡大させる。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai22nintei/plan/plan7.pdf			H27.3.31
山形県	鶴岡市	ユネスコ認定を活かした新たな食文化産業の創造推進計画	鶴岡市の全域	日本初の「ユネスコ食文化創造都市」の認定を受けた「鶴岡食文化」という本市の強み、高いポテンシャルを活かし、農林水産、食品製造、飲食・宿泊等の食に関連する既存各産業の成長産業化を促すとともに、国内外の食文化の研究者、専門家、実践者との交流により新たな潮流や知見を積極的に取り入れることで、新しい食文化産業を創出し、地域経済の振興、雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai39nintei/plan/a112.pdf			H31.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	鶴岡市	ルネサンス創造都市の多面的都市空間「鶴岡まちづくりプランディング事業」推進計画	鶴岡市の区域の一部（中心市街地活性化基本計画に定めるエリア）	平成5年の地方拠点都市地域への指定以来推進されてきた中心市街地への都市機能集積の次のステップとして、中心市街地における来街者・居住者の増加による賑わい創出を目指す。そのために、①「まちづくりセンター」を核としたまちづくり体制の構築と人材育成事業、②民間によるまちなか居住整備の支援、③「都市計画」「まちづくり」に関する市内外への情報発信力の強化を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y074.pdf			R2.3.31
山形県	鶴岡市	先端バイオを中心とした「学び」「遊び」「つながり」による地方創生推進計画	鶴岡市の全域	地域に集積されたバイオ関係の研究機関や豊かな自然環境など地域の資源を活用し地域の魅力を発信できる人材の育成と、これらを活用した幼児・小児教育、体験交流など「教育」や「交流」をキーワードとした地方創生事業に取り組むことで、20代～30代の子育て世代の定住化を図り、地域の活力維持と活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y021.pdf			H31.3.31
山形県	鶴岡市	先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成促進計画（インキュベーション施設の拡充）	鶴岡市の全域	慶應先端研の研究教育活動や慶應先端研ベンチャー企業が生み出した研究成果を生かし、官民が連携して、先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の形成を促進する。 鶴岡市先端研究産業支援センターに動物飼育実験施設を整備し、研究機関やベンチャーに貸し出すことで、新たな分野の研究・開発を可能とし、大手企業等との共同研究や研究成果の事業化を促進する。これにより、関連企業の誘致や新たなベンチャーの設立、新産業や雇用、魅力ある仕事の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a115.pdf			R4.3.31
山形県	鶴岡市	鶴岡モデル循環型農業人材育成拠点整備計画	鶴岡市の全域	本市の特徴でもある、農産物を中心とした循環型農業に加え、地域内における経済の循環も視野に、農業者、行政、民間が一体となって、地域農業を支える若手農業者の育成・確保を力強く進めていく。そのためにも、民間企業の力を最大限活用し、首都圏等から若い人材を呼び込み農業人材育成拠点を新たに整備することによって、座学と農場実践研修の実施により、農業を基盤として多くの若者が本市に定住し、地域農業の担い手として活躍し地域農業をけん引することを期待している。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a143.pdf			R6.3.31
山形県	鶴岡市	鶴岡型DMO形成推進事業	鶴岡市の全域	鶴岡型DMOの平成31年度設立に向け、戦略策定のための地域の合意形成、マーケティング調査を実施する。また、観光を通じて幅広い地域産業の売上増に寄与する事業の構築とともに、設立後の自立的な事業運営に向けて、旅行代理店事業、地域商社事業を戦略的に収益事業として確立するため、着地主導型旅行商品の構築、地域産品のブランド構築、人材の育成・確保、広域連携によるインバウンド誘客プロモーション等の事業を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y073.pdf			R2.3.31
山形県	山形県鶴岡市	シルクノテカラ×SDGsでつなぐ次世代交流・産業創造プロジェクト（鶴岡市歴史文化遺産活用事業）	山形県鶴岡市の全域	鶴岡市民のシビックプライド、アイデンティティに深く関わり、人々を惹きつける力を失わない鶴岡のシルクの魅力を最大限に活用し、保存活用の動きが進む原点の地・国指定史跡松ヶ岡開墾場をその結集拠点として、歴史文化の継承と磨き上げ、本質に触れる体験を通じた絹産業と観光の融合、新たな価値創造の連鎖を生み出す土壌づくりに取り組み、国内外からの交流人口・関係人口の拡大、地域経済の活性化、次代を担う人材の育成と定着を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0218.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	鶴岡市	次世代イノベーション都市形成促進計画（インキュベーション施設の拡張）	鶴岡市の全域	慶應先端研の研究教育活動やベンチャー企業が生み出した研究成果を生かし、官民が連携して、先端バイオを核とした次世代イノベーション都市の形成を促進する。廃校校舎を活用したインキュベーションセンターを整備し、起業を志す若者の支援や、ベンチャー企業の事業化に必要なIT、広報などの技術を有する地域企業の連携のための活動環境を確保する。これにより、地域企業の受注機会の拡大、新商品開発などの生産性革命に繋げるとともに、新産業の雇用、魅力ある仕事の創出により、若者の流入と定着、強い地域経済の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a105.pdf			R5.3.31
山形県	鶴岡市	鶴岡モデル循環型農業による農業人材育成・確保プロジェクト	鶴岡市の全域	本市の特色ある農産物の生産による循環型農業に加え、地域内における農業を中心とした経済の好循環も目指しており、農業者、行政、民間が一体となって、地域農業を支える若手農業者の育成・確保を力強く進めていく。そのためにも、新たに整備する農業人材育成拠点施設を基盤に、民間企業の力を最大限に活用し、首都圏等から若い人材を呼び込み、座学と農場実践研修の融合により、農業を基盤として多くの若者が本市に定住し、地域農業の担い手として活躍し、さらには地域をけん引することを期待している。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a141.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k036.pdf	R4.3.31
山形県	鶴岡市	都市から地方へ、世界から鶴岡へ 食文化でひとの流れを創造するプロジェクト	鶴岡市の全域	ユネスコ認定を生かした交流人口の拡大と地域の食関連産業への波及効果を創出して自立的で持続可能な地域づくりにつなげるため、以下の3つの重点的な取組を実施する。 (1) 多様な食文化の資源を生かした持続可能な人づくりと地域づくりの推進 (2) 創造的な食文化の取組による産業基盤の形成と新たな人材活用の促進 (3) ユネスコ食文化創造都市だからこそその+αの交流人口・関係人口の拡大	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y092.pdf			R4.3.31
山形県	山形県鶴岡市	先端バイオを核とした次世代イノベーション都市形成促進計画（バイオベンチャー企業の成長・集積を促進するレンタルラボの拡充）	山形県鶴岡市の全域	慶應義塾大学先端生命科学研究所やバイオベンチャー企業などが立地し現在500名を超える雇用が生み出されている鶴岡サイエンスパークにおいて、企業等の研究活動の拠点施設である市先端研究産業支援センター（レンタルラボ62室）が満室で新規需要に対応できない状況が続いているため、レンタルラボなど研究環境基盤の整備・充実に取り組むことで、企業等の成長やそれを支える人材の流入を促進し、地域経済をけん引するベンチャー企業や研究機関・関連企業等の定着によるバイオ関連産業の集積と魅力あるしごと創出を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a114.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k028.pdf	R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	鶴岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県鶴岡市の全域	本市では、出生数の減少や、高校卒業に伴い生徒の約6割が進学や就職で県外に転出し、その多くが大学等卒業後も地元に戻らない状況が継続し、人口減少が進んでいる。人口減少を抑制し、将来にわたり多様性があり、持続的に発展する明るいまちを維持するため、本市の強みや優位性を生かし付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとの創出、地域社会を担う多様な人材の確保及び住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	SDGs未来都市推進事業	山形県鶴岡市の全域	本市の資源を生かして市民、企業団体等が自分事としてSDGsに貢献する事業や活動等に取り組み、自律的好循環を生み出すため、産学官等の連携によるSDGsプラットフォームを立ち上げる。SDGsの普及啓発、意欲的な事業者等の掘り起こしと金融機関等の様々な支援につなげるSDGs登録・認証制度の構築、防災・医療健康などのDXを推進するスマートシティの取組など、SDGsを原動力とする持続可能なまちづくりを進め、人口減少などの地域課題を克服して、地域の活性化を図り、地方創生SDGsの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0223.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県鶴岡市	ICT活用による生活環境の利便性向上・定住化プロジェクト	山形県鶴岡市の区域の一部（温海地区）	鶴岡市温海地区は四方を摩耶山系の山々と日本海に囲まれた自然の魅力が凝縮された地域である。面積の約9割が山林で占められ平地が少ないことから、河川沿いや海岸沿いに集落が点在し、27の集落が特色ある歴史と伝統文化、生活文化を継承しながら、高い自治意識のもと個性ある住民活動を展開してきた。しかしながら、人口減少や少子高齢化が進み、地域住民だけで集落自治や伝統文化を継承することが困難な集落が多くなってきており、ICTを活用し、これからも安全安心に持続的に住み続けられる地域環境の創出を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a113.pdf	【軽微変更】 R3.3.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2021keibi01/plan/k027.pdf	R5.3.31
山形県	山形県鶴岡市	産業文化遺産と映画機能のクリエイティブな継承による中心市街地賑わい再生計画	山形県鶴岡市の全域	市民に親しまれてきた旧映画館について、映画機能を備えたまちづくり拠点として整備し、公民連携による運営協議会体制のもと、文化・教育・福祉・地域振興事業との融合を図り、まちづくり会社による持続的に事業を推進する仕組みを構築する。「多様な交流等を創出する拠点整備と運営体制構築」と「魅力あふれる多様な事業連携による新しい交流等の創出」を柱に、まちなかの価値向上と交流人口の拡大を図り、安定的かつ持続的で求心力のある中心市街地の形成に貢献し、市民が将来にわたり生きがいの持てる豊かな地域社会を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0222.pdf			R6.3.31
山形県	山形県鶴岡市	庄内藩酒井家400年の歴史から学び、創造する、100年後の未来へつなぐまちづくり	山形県鶴岡市の全域	令和4年、徳川十六神将の筆頭、酒井忠次を祖とする酒井家の庄内入部（1622）から400年の節目を迎えることから、記念事業を推進し、地域の活性化、観光誘客の促進、関係人口の拡大を図る。また、地域固有の歴史や文化を学ぶ機会を創出しながら、シビックプライド・郷土愛を醸成し、若者の地元定着・移住促進を図る。とくに高校生からは、まちづくりの主体として参加を得ながら、その活動拠点を「令和の藩校」と位置づけるとともに、地域の企業等と連携して若者の人材育成や生業づくりを支援し、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0220.pdf			R6.3.31
山形県	山形県鶴岡市	生きる力を育む、豊かな心を育てる次世代教育推進プロジェクト	山形県鶴岡市の区域の一部(温海地域)	人口減少が進む鶴岡市温海地域において、次世代教育として注目されている「非認知能力を高める教育」に着目し、保育園児から小学校児童、そして中学生生徒まで一貫した生きる力を育む教育に取り組むことにより、これまで流出していた若い世代の定住化を図り、加えて温海の教育に魅力を感じる方々の移住に発展させる取組みである。温海の豊かな自然環境だからこそできる、これからの時代を生き抜くための「非認知能力」を育てる質の高い保育・教育を提供できる環境整備により、地域活力の維持、コミュニティの存続を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0221.pdf			R6.3.31
山形県	山形県鶴岡市	食と食文化を軸とした交流・創造都市間連携促進による観光誘客プロジェクト	山形県鶴岡市の全域	これまで取り組んできた食文化体験・研修プログラムの活用と多様な食文化の資源を生かした持続可能な人づくりと地域づくりの推進、産業基盤の強化、交流人口・関係人口の拡大に係る取組により、国内外との交流拡大が図られてきたが、世界的な情勢変化や国内における認知度が不足していることから、ターゲットの比重を国外から国内への変更し、また新たな創造都市間連携による交流拡大、観光誘客促進を図り、持続可能な地域づくり、民間主体の取組促進による地域経済への波及効果を高めるため、以下3つの柱で事業展開を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0225.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鶴岡市	市民とともに、産官学が協働して地域課題解決するデジタル田園都市基盤の整備	山形県鶴岡市の全域	①高い生産性と自立・循環的な経済を有する都市拠点、②市民が将来にわたって健康で安心し生きがいの持てる豊かな地域を目指し、「いつでもどこでも市民向けサービスを提供するためのデジタル構築」、「防災情報を一元化するプラットフォーム整備」、「健康状態の無意識遠隔管理」、「中山間地域拠点での遠隔行政手続き」、「デジタルを用いた新しい市民参画の仕組みづくり」、「デジタル関連新規企業創発事業」、「デジタル化の進展度と生活の満足度に関する市民アンケート調査」、「学術機関と連携したデジタル人材・技術の育成」を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0224.pdf			R9.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県鶴岡市	鶴岡サイエンスパークブランド確立による専門人材獲得・新産業創出計画	山形県鶴岡市の全域	鶴岡市では慶應義塾、山形県と鶴岡サイエンスパークに研究開発機能の集積と新産業の創出・育成の基盤整備を進めてきたが、世界中から優秀な人材を更に呼び込み、研究と新産業の創出を促進するためには、ブランディング戦略に基づく一元的な情報発信、視察の受け入れ等を強化し、ブランドを確立する必要がある。そのため、(一社)鶴岡サイエンスパークとの官民協働による取組を加速させ、鶴岡サイエンスパークのブランド確立を図り、もって鶴岡サイエンスパークを核とする「ひと・しごと」の好循環を生み出し本市の地方創生に資する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0219.pdf			R7. 3. 31
山形県	酒田市	酒田の自然・まちなみ・こころの再生	酒田市の全域	酒田市の有する貴重な歴史・文化・史跡等の観光資源を活かして、交流人口の増加による地域活性化を目指す。重要な観光拠点である山居倉庫周辺の景観整備を進めるため、地域住民を中心とした協議会を立ちあげるほか、助成制度を設け、良好な景観づくりに対して支援を行う。山居倉庫と一体となってその景観を形成している新井田川の水质浄化を目的として、公共下水道、農業集落排水、浄化槽を地域の状況に応じて効率的・計画的に整備する。併せて、住民ボランティアによる環境美化活動を行い、環境保全に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H21. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/090327/plan/13a.pdf			H22. 3. 31
山形県	酒田市	人いきいき生活環境再生計画	酒田市の全域	酒田市における農村地域の河川及び排水路等の公共用水域は、未処理放流される家庭用雑排水等により水質汚染が進行し、基幹産業である農業の魅力が衰退させる要因にもなっている。そこで農業集落排水施設と浄化槽設置の2事業を汚水処理施設整備交付金を活用して、経済的かつ効率的な整備を行い、農村地域の生活環境を改善する。こうした生活環境基盤の整備を軸に水田農業や砂丘畑、中山間農業など酒田の特色を生かした消費者に喜ばれ又、信頼される確かな農産物の生産体制を強化して農業における雇用創出を図る。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21. 3. 27	H22. 3. 23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/100323/plan/11a.pdf			H26. 3. 31
山形県	酒田市	企業誘致と地域資源を活用した起業、事業拡大による雇用創出プラン～若者が定着し心豊かに暮らし続けられるまちを目指す～	酒田市の全域	本市では、雇用の場の確保は喫緊の課題となっており、即効性のある企業誘致を重点施策としている。大規模な企業誘致において、本市が優秀な人材を育て、安定供給することを提案し誘致に成功したことから、関連産業であるBPO産業の醸成と本市の基幹産業である農林水産業及び地域資源を活かした観光をとおして雇用拡大を図る。このために人材育成、就職促進事業を実施するとともに雇用創出実践メニューにより新たな雇用を創出し地域の雇用機会を拡大する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai25nintei/plan/plan5.pdf			H28. 3. 31
山形県	酒田市	新産業の育成と定住・交流人口の拡大による雇用創出プラン～人財と風土が支える産業・交流都市「酒田」を目指して～	酒田市の全域	本市では、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させるためにも、雇用対策、求人開拓等の積極的な施策の展開が求められている。このため、IT技術の導入や雇用のミスマッチ解消等による雇用拡大、コミュニケーション能力向上やキャリアアップ等のための人材育成を図る。また、インバウンド観光受け入れや地域資源を活用した商品開発を実践することで、人材育成や地域ブランドの強化・発信、新たなビジネスの創出や拡張による雇用創出を図り、地域の雇用機会を拡大する。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28. 6. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai37nintei/plan/a004.pdf			H31. 3. 31
山形県	酒田市	さかたへの移住・定住促進と酒田港を活かした「産業・交流都市さかた」実現計画	酒田市の全域	本市への定住を促進するとともに、首都圏等における移住希望者のニーズを汲み取り、移住に結び付けるための相談体制の整備等の総合的な移住支援を展開する。また、本市の強みである酒田港を活用した農産物・加工品の輸出拡大や、中小企業・新規創業の相談にワンストップで対応する「酒田市産業振興まちづくり支援センター(仮称)」の設立等による起業家の育成等の推進、酒田港での人的交流活性化による国内外の新たな需要の拡大に取り組み、酒田港を拠点とした農業・商業・工業等の一体的な産業振興と交流都市の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y069.pdf			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	酒田市	東北公益文科大学学生酒田定着プロジェクト	酒田市の全域	東北公益文科大学への入学者数及び卒業生の地元定着率の向上に向け、東北公益文科大学を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、本市における若年層の定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28.11.29	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai52nintei/plan/y006.pdf			R2.3.31
山形県	酒田市	酒田発ヘルスケアビジネス創出プロジェクト	酒田市の全域	健康の増進及び交流を図るための施設として整備している中町にぎわい健康プラザを、健康づくりの拠点として確立させ、市民の運動習慣の増加と食習慣の改善による健康寿命の延伸、医療費・介護給付費の抑制を図るとともに、中町にぎわい健康プラザを核として、地域の商店街、商工会議所、農業者、大学等が一体となって、食と運動と地域活動による新たなヘルスケアビジネスを開発・展開することにより、稼ぐ力の向上及び地域経済が循環するモデルを構築する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/y076.pdf			R2.3.31
山形県	酒田市	酒田市産業振興まちづくりセンター(サンロク)整備・運営事業	酒田市の全域	人と人、企業と企業、人と企業を「つなぐ」ことをメインコンセプトとする、新産業振興センター(仮称)を設立し、①地域(特に若者、女性、シニア)、企業等のニーズとシーズのマッチングによる民衆の契約成立の仲介、②企業のリソースを活用した企業同士のリソースの補完(副業の促進)のマッチング、③行政・産業支援機関・金融機関等の連携による企業ニーズのワンストップでの解決、④マッチング等により成立したビジネス等の成果の国内外への発信を行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai57nintei/plan/y014.pdf	【経微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2022keibi01/plan/k033.pdf	R4.3.31
山形県	酒田市	ものづくり産業、企業支援型サービス産業の人材確保・育成等競争力強化事業	酒田市の全域	「ものづくり産業」及び今後成長の期待される「企業支援型サービス産業」の両分野を軸とした「足腰の強い産業構造」を構築していくために次の取り組みを実施していく。 ●即戦力となる高度人材の確保・育成並びに求人発信力の強化による人材の確保・育成、●RPA導入支援及びRPA構築人材の育成による人材不足・経営効率化ニーズに対応する業務効率、生産性向上支援 ●事業拡大を図る地域牽引事業者への施設整備への支援による企業支援型サービス産業の集積促進	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai57nintei/plan/y013.pdf			R4.3.31
山形県	山形県酒田市	地域の宝を核とした関係人口創出プロジェクト	山形県酒田市の全域	本事業では、酒田市にある「地域の宝」とも言える魅力(自然・歴史的町並み等)を活用し、情報発信を行うことで「地域の宝」に興味のある首都圏の人々を関係人口として地域と結び付けることを目指すものである。そのため、本事業により「地域の宝」を首都圏から人を呼びうる形でPRするとともに、既存の「地域の宝」に関する組織を継続的な関係を続けられる組織に育成することで、「地域の宝」の担い手の受け皿を整備し、関係人口の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y108.pdf			R5.3.31
山形県	山形県酒田市	酒田市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県酒田市の全域	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた「地域経済の好循環により『働きたい』がかなうまち事業」、「ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち事業」、「結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望がかなうまち事業」、「地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすいまち事業」の展開により、人口の社会減少、自然減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai69nintei/plan/y009.pdf			2023年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県酒田市	KOEKI（交易と公益）のまち・酒田推進事業	山形県酒田市の全域	観光分野における交流人口の拡大と消費の増大を図るため、日本遺産「北前船寄港地船主集落」と「鳥海山・飛鳥ジオパーク」、「クルーズ船受入」の3本の柱とそれらに付随する「食」「酒」でPRしていく。具体的には、観光産業を活性化させるための新組織の設立、新組織による日本遺産構成文化財回遊の仕組みづくりとイベントの企画運営、プロモーションの強化、日本遺産構成文化財PR施設の整備を実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0226.pdf			R6.3.31
山形県	酒田市	「参加する暮らしに人が集うまち酒田」酒田生涯活躍のまち基本計画	酒田市の全域	医療機関や大学、地域での支えあいの仕組みを活用し、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進め、元気な高齢者の移住を促進、協働による地域づくりを目指す。移住者を獲得するため、市はモデルとなる拠点候補地を定め、民間活力によってまとまった住まいや付随する拠点を整備する。また、移住希望者が移住前から地域との関わりをつくり、移住実現の過程を繋ぐ人材の育成や、窓口となる場や機能を構築する。本取り組みを、元気な高齢者に限らず若者へと、モデル拠点に限らず市全域へと展開していく。	地方創生推進タイプ 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z019.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k20.pdf	R6.3.31
山形県	山形県酒田市	東北公益文科大学、地元高校との連携による人づくり・まちづくりプロジェクト	山形県酒田市の全域	庄内地域唯一の4年制大学である東北公益文科大学（公益大）及び市内に所在する4つの高等学校との連携・協働により、次の人材育成を目指す。「①公益大の知見を活かし、society5.0を見据えながら、ITを活用して地域課題を解決活躍できる人材（地域IT人材）」、「②学生時代から地域と密接な関わりをもち、地元志向のキャリアを形成しつつ、将来的に地域課題解決のためのリーダーとなりえる人材（地域連携人材）」	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0229.pdf			R7.3.31
山形県	山形県酒田市	共創コミュニティの創出・運営支援による、新たな産業振興支援事業 ～個から集へのサポートで地域を変革～	山形県酒田市の全域	民間企業または個人の集まるコミュニティの経済活動に対して、酒田市産業振興まちづくりセンター（サンロク）が複数のツールを用いて支援することで、「様々なビジネスプロジェクトが自律的に生まれてくる環境・インフラ」を整備し、行政が行う全く新しい産業振興及び地域活性化の形を作っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0228.pdf			R9.3.31
山形県	山形県酒田市	夢があり、儲かる農業のまち酒田プロジェクト	山形県酒田市の全域	近隣自治体や関係団体と連携し、以下の取り組みを行うことで夢があり儲かる農業の実現を目指す。「①スマート農業も取り入れた新規就農育成プログラム（もっけ田農学校）の開催などを通じた新規就農者の確保」「②複合経営推進やデジタル技術も取り入れた資源循環型の土づくり、販路拡大など通じた米価に影響されない農業所得向上」	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0227.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k04.pdf	R7.3.31
山形県	山形県酒田市	酒田版デジタル変革推進事業	山形県酒田市の全域	データ循環によるサービス創出で雇用が創出されるとともに市民が健康的に生活し続けることができる社会を目指す。具体的には、未来技術を活用し、以下の事業に取り組むことで市民のデータの収集、蓄積、活用のサイクルが回ることにより、データを活用した新たなビジネスの創出と新たなサービスの提供が行われる、持続可能なまちをつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0230.pdf			R9.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県酒田市	酒田市「海業（うみぎょう）」創出プロジェクト	山形県酒田市の全域	酒田の「海業」の構築に向けて、「いか釣り船団出航式や地域の農水産物等を地域資源として活用した、大都市圏への販路拡大や、地産地消の推進、交流人口の拡大を促す仕組みの構築」として「『いかのまち酒田』を切り口とした大都市圏への販路拡大」「『いかのまち酒田』の市内外への浸透による地産地消と交流人口拡大」及び「近年の全国的な不漁、燃料高騰等に負けない、実需者や消費者から求められる魅力あるイカを供給する仕組みの構築」として「活イカの生産・流通システムの整備」「スルメイカの安定的な生産の確保」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0073.pdf			R8.3.31
山形県	山形県酒田市	第2期酒田市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県酒田市の全域	酒田市総合計画【後期計画】に位置付けた「未来を担う人材が豊富な酒田事業」、「地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田事業」、「ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田事業」、「暮らしと生きがいと共に創り、お互いが支え合う酒田事業」、「地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田事業」、「都市機能が強化され、賑わう酒田事業」、「健全な行政経営を推進する酒田事業」の展開により、人口の社会減少、自然減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a006.pdf			R7.3.31
山形県	新庄市	ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした「まつりと雪のふるさと 新庄 ～Co ol Japan-SHINJO～」ブランディングプロジェクト	新庄市の全域	新庄市を「まつりと雪のふるさと」としてブランディングし、観光・物産を基軸とした関連産業の育成による雇用の場の確保・定住のための受け皿の強化を図る。 新庄市が「まつりと雪のふるさと」としての外的評価を獲得することにより地域住民が地域に対して愛着や誇りを持つことにつなげ、若者のふるさと帰郷と地元定着を促進することを目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y070.pdf			H31.3.31
山形県	新庄市	若者の地元定着・帰郷促進プロジェクト	新庄市の全域	高等学校以上の高等教育機関が少ないことから、進学等のために一度市外に転出してしまふ若者を新庄市に帰郷・定着することを促すため、市内企業への成長支援、魅力発信を行うとともに、地域における若者の交流づくり等を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a106.pdf			R3.3.31
山形県	山形県新庄市	新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県新庄市の全域	雇用の創出により若年層の転出を抑制するとともに、地域の情報や魅力を効果的に発信し、人の流れをつくる。また、安心して子どもを産み、育てられ、次代を担う子どもたちが地域に愛着を持ち健やかに成長できる環境を整備することで、出生数の増加を目指す。 雪対策や健康で充実した生活を送ることができる仕組みづくりを進め、誰もが元気に暮らすことのできるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y014.pdf			2021年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
山形県	山形県新庄市	第2期新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県新庄市の全域	雇用の創出により若年層の転出を抑制するとともに、地域の情報や魅力を効果的に発信し、人の流れをつくる。また、若い世代が結婚に対して希望を持ち、安心して子どもを産み、育てられ、次代を担う子どもたちが地域に愛着を持ち健やかに成長できる環境を整備することで、出生数の改善を目指す。 健康で充実した生活を送ることができる仕組みづくりを進め、特に高齢者が元気に暮らすことのできる環境づくりを行う。また、地域内の人のつながりを強め、地域産業を支える人材の育成、確保により、活力のあるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	寒河江市	花・緑・せせらぎで彩る寒河江再生計画	寒河江市の全域	寒河江市は、周囲に月山、葉山、朝日、蔵王連峰を臨み、清流寒河江川と山形県の母なる川最上川が大地を潤す、風光明媚な美しいまちで知られるが、近年、市街地中心部を流れる沼川が「山形県汚れた川ランキング」で連続ワースト2位になり、水辺環境の保全・再生が求められている。このため、寒河江市全域における、公共下水道整備事業並びに浄化槽市町村整備事業による効率的な進捗を図り、自然環境の保全並びに生活環境の改善を総合的に推進し、「花・緑・せせらぎで彩る寒河江」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a02.pdf			H31.3.31
山形県	寒河江市	サイクリストとコソダテに優しいまちづくりプロジェクト	寒河江市の全域	地域経済の成長のために、市内の自転車インフラを活用し、①市内各地に自転車観光客等向けの拠点（まちづくり）を整備し、②地域資源及びICTを活用した自転車地域づくりマーケティング（イベント含む）を実施することで、サイクリストと子育て世代等に優しいまちづくりを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y092.pdf			R3.3.31
山形県	寒河江市	地域資源を活用した「森林×農産物」による稼ぐまちづくりプロジェクト	寒河江市の全域	寒河江市の地域資源である「木」と「農産物」を活用する「木育×食育」プロジェクトを通じた独自の「ひとづくり」、「しごとづくり」及び「まちづくり」を行い林業及び農業を再生し、地域資源の活用などによる地域経済循環の実現を目指すことで「稼ぐまちづくり」を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y093.pdf			H31.3.31
山形県	寒河江市	官民連携型寒河江ヤングマザーズ支援プロジェクト	寒河江市の全域	繊維業などの地場産業が抱える「人材確保」、「技術継承」及び「商品開発」の課題解決を通じた中小・小規模事業者の生産性向上により、西村山地域の中核的な都市である寒河江市における地域の雇用確保及び所得向上などの「稼ぐまちづくり」を実現するとともに、若者や女性をターゲットとした子育て世代の社会復帰やキャリアステップを後押しする子育てしやすい環境づくりを通じた「人が集うまちづくり」を実現させる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a107.pdf			R5.3.31
山形県	寒河江市	スポーツツーリズム推進によるまちづくりプロジェクト	寒河江市の全域	①未就学児・子育て世代、若者等をターゲットとした地域資源活用型の自転車活用マーケティング事業について効果検証結果に基づき大幅見直ししたうえで実施②既存インフラを活用した多様なスポーツ（マラソン・カヌー・トライアスロン・バラスポーツ競技各種等）や若者をターゲットとしたニュースポーツ（SUP等ウォータースポーツ・スケートボード等）イベント開催等四季を通じたマーケティング事業を自転車と連携して展開③多言語化したポータルサイト開設等により「スポーツのまち」としての情報発信を強化しブランド化する	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y093.pdf			R4.3.31
山形県	山形県寒河江市	歴史リーコミュニティ「J1-ON-J1」地域活性化プロジェクト	山形県寒河江市の全域	東北有数の文化財を有する慈恩寺を核とした観光拠点化を図るため、歴史的価値を的確に伝達するためのガイダンス施設整備を実施するとともに①地域の食や特産品等の地域の魅力を五感で感じることができ、観光客と地域住民が相互に情報交換できる交流拠点施設を整備し、②最新AR等IoT関連技術を駆使した次世代型観光地域づくりを進め、③歴史的価値とエリア全体の魅力を広くプロモーションすることで、通年観光の実現及び観光資源間の回遊性向上を図り、地域への新しい「ひと」の流れを創出し経済効果の高い観光地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y094.pdf			R5.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	寒河江市	小さな拠点を活用した住民主体のまちづくり推進計画	寒河江市の全域	文化・スポーツ・子育て・福祉・防災・プロモーションの拠点として多目的交流センターを新築し、地域住民の健康づくり、安全安心な暮らしの確保、域内外の交流促進、地域住民の生きがい創出等を図り、地域自ら課題解決型の地域づくりを進めることで集落機能の維持・発展に繋げる。農業生産が盛んな地域特性を活かし、直売等の柴橋マルシェ（仮称）を開催し、交流人口の拡大と地域消費の拡大を図り、地域経済を循環・活性化させる仕組みづくりを行い、営業収入や行政からの施設管理費・委託料等を充て、継続かつ安定した事業が期待できる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a148.pdf			R6.3.31
山形県	山形県寒河江市	歴史活き活き！慈恩寺地区文化交流拠点整備計画	山形県寒河江市の全域	東北有数の文化財を有する慈恩寺を核とした観光拠点化を図るため、歴史的価値を的確に伝達するためのガイド施設整備を実施するとともに①地域の食や特産品等の地域の魅力を五感で感じることができ、観光客と地域住民が相互に情報交換できる交流拠点施設を整備し、②最新AR等IoT関連技術を駆使した次世代型観光地域づくりを進め、③歴史的価値とエリア全体の魅力を広くプロモーションすることで、通年観光の実現及び観光資源間の回遊性向上を図り、地域への新しい「ひと」の流れを創出し経済効果の高い観光地域づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a117.pdf			R7.3.31
山形県	山形県寒河江市	寒河江市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県寒河江市の全域	行政サービスや市民生活を支える公共インフラの整備などの各政策の実現のために、5つの基本目標を掲げております。①「子どもがすくすく育つまち」は、子育てや教育に関する政策、②「活力と交流を創成するまち」は、産業や居住環境などに関する政策、③「元気に安心して暮らせるまち」は、福祉や安全安心に関する政策、④「一人ひとりが力を発揮するまち」は、地域づくりや男女共同参画などの政策、⑤「便利で快適に生活できるまち」は、都市基盤や環境などの政策となります。以上、5つの目標達成に向け、着実な推進を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b034.pdf			R7.3.31
山形県	山形県寒河江市	温泉を活用したチェリースポーツパーク拠点施設整備事業	山形県寒河江市の全域	配湯可能な源泉があるエリアの特性を活かし、スポーツ愛好家の拠点となる温泉入浴機能とスポーツ愛好家への地域情報発信機能を併せ持つ新たな施設を整備し、スポーツ愛好家の満足度を高めチェリースポーツパーク全体の魅力向上を図るとともに、スポーツで訪れた国内外の観光客に向けて地域の魅力を発信する。そして、既存スポーツインフラを活用し、自然・歴史・文化・特産物など市内に埋もれている観光資源を組み合わせ、「スポーツツーリズム推進によるまちづくり」の更なる推進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a015.pdf			R9.3.31
山形県	山形県寒河江市	緑JOYさがえ！～新時代スポーツツーリズム～	山形県寒河江市の全域	スポーツを通じ多様な人々が楽しめるスポーツタウン形成を目指し①トップクラス大会招致や連動型旅行商品造成等様々な楽しみの創造を図り②地元市民との交流やSNS・ガイドアプリ・電子地域通貨等による情報発信と囲い込みによる再訪・宿泊率向上を図り③アーバンスポーツを含む多様なスポーツ（スケートボード・3X3・マラソン・自転車競技各種・SUP等ウォータースポーツ各種、パラスポーツ競技各種等）イベント開催等四季を通じたマーケティング事業を展開し④「スポーツタウンさがえ」としてのプロモーション強化を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0231.pdf			R7.3.31
山形県	山形県寒河江市	次世代子育てステーション整備事業	山形県寒河江市の全域	屋内型児童遊戯施設は、大型遊具エリア、スポーツエリア、創作エリア、教育スペース、ワーキングエリア等で構成され、子どもたちが「遊ぶ」場、「学ぶ」場だけでなく、施設全体をカバーするWi-Fi環境により親等は子どもを近くに見守りながら「仕事ができる」場となり、多様な働き方にも対応できる、これまでにない新たな施設である。また、本施設は交通の要衝に位置し、本市住民だけでなく、県内外からの多くの来場者が見込まれ、交流人口の拡大や来訪をきっかけとした移住定住につながる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0232.pdf			R9.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県寒河江市	アウトドア活動拠点整備事業	山形県寒河江市の全域	屋外型宿泊体験施設は、さくらんぼの木に囲まれて宿泊でき、近くを流れる寒河江川や月山・葉山を一望できるなど、他では体験できない自然に恵まれた環境を活かしてグランピング施設やRVパークを整備するもので、コロナ禍でも楽しめる新たなライフスタイルの提案、登山や釣り等のアウトドア活動の拠点、ワーケーション需要にも対応する。周辺施設との連携により、若者や子育て世代を中心とした交流人口の拡大、季節を問わず多世代が訪れて楽しむことができるまち、交流人口の地域内循環により地域全体で稼ぐ体制構築を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0074.pdf			R10.3.31
山形県	山形県寒河江市	「ヒト・モノ・カネ」循環からはじまるサステナブル・アグリプロジェクト	山形県寒河江市の全域	LPWA（省電力・長距離通信が可能な無線通信技術）を活用した圃場管理やロボット化など農業DXを推進し、生産コスト低減、生産効率向上を図るとともに、就農者増加（ヒト循環）による生産体制強化、化学肥料から地域内排出堆肥への代替や飼料用米生産・利用拡大など畜産連携の推進（モノ循環）を図り、安全安心で高品質な農作物の生産体制構築を目指す。また、ブランド力強化による販路拡大や農業所得アップ、もぎとり等農業体験観光推進による観光業の活性化（カネ循環）により、「稼げる農業、持続可能な農業」の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0075.pdf			R8.3.31
山形県	山形県寒河江市	寒河江市観光振興活性化プロジェクト	山形県寒河江市の全域	まちの象徴である「さくらんぼ」をはじめ、米や野菜、清酒等の様々な特産品の更なる魅力向上、「慈恩寺」をはじめとした歴史文化資源の磨き上げ、自然体験型観光コンテンツの充実などにより、年間を通じた観光誘客に取り組むほか、おもてなしの意識を高め、インバウンドや広域観光、新たな観光スタイルに対応する観光地域づくりに取り組む。そして、豊かな自然・特産品と魅力ある独自の歴史・文化を有機的に連携させ、市民一人ひとりが観光客をおもてなしするまちづくりを推進し、シビックプライドの醸成と地域経済の成長実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0076.pdf			R8.3.31
山形県	山形県寒河江市、西村山郡西川町、西村山郡朝日町	戦略的農産物を核とした成長サイクルによる四季を通じて稼げるまちづくり推進プロジェクト	山形県寒河江市、西村山郡西川町、西村山郡朝日町の全域	農業者の高齢化や人手不足の解消及び新規就農者の増加を図るため、隣接する1市2町で広域的に雇用創出の仕組みを作り、稼ぐ農業を確立させるため、それぞれの魅力ある戦略的農産物を活かし、輸出や国内における販路開拓により収入の安定確保と本地域の戦略的農産物の知名度向上をはかり、魅力ある農産物をきっかけとして新規就農者を確保し、戦略的農産物を核とした成長サイクルの深化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y016.pdf			R5.3.31
山形県	寒河江市及び山形県西村山郡朝日町	戦略的農産物を核とした成長サイクルの確立プロジェクト	寒河江市及び山形県西村山郡朝日町の全域	「日本一のさくらんぼの里」である寒河江市の「さくらんぼ」及び「日本一りんごの町」である朝日町の「りんご」の2大戦略的農産物の連携を核とした成長サイクルの創出プロジェクトを実施し、「稼ぐ農業」を加速化させる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a118.pdf	【軽微変更】 R1.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k246.pdf	R2.3.31
山形県	山形県寒河江市	緑と花と水辺の公園「次世代子育てアウトドアステーション」再整備事業	山形県寒河江市の全域	2022年の出生数は統計開始以降初めて80万人を割れ、2023年1月～3月の出生数はさらに前年比5.1%減となっている。加速する少子高齢化により老年人口の割合は上がり生産年齢人口の割合は下がっていく。人口減少・少子高齢化が進む地方において、人口減を緩やかなものにするため、移住を考えている子育て世帯を支援し本市へ移住してもらおうと、多数の施策を実施している。「移住者が増えるから活気がある、活気があるからさらに移住者が増える」の好循環を生み出していきたい。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a013.pdf			R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	上山市	かみのやまワインの郷プロジェクト	上山市の全域	①ぶどう生産者の生産意欲の向上・生産拡大・後継者の確保育成②ワイナリー設立案件の発掘から事業化までのハンズオン支援③かみのやまワイン魅力を市場に伝え売り込む人材の確保・育成等を通して域内外共に認知度向上など、取り組みを深化させていく。さらに、それらを有機的に連携させ、地域経済活性化の起爆剤となるプロジェクトを目指し、新たな担い手の確保や耕作放棄地などの課題の解決及び地産地銷によるワイナリー創業モデルを確立し、働く場の確保と本市への交流人口の拡大までをカバーする「かみのやまワインの郷」を実現する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a077.pdf			R3.3.31
山形県	上山市	カミン再生整備による中心商店街の賑わい創出計画	上山市の区域の一部（中心市街地の区域）	ショッピングプラザカミンの1～2階の商業フロアを平成29年6月に買い取り、必要な改修工事を施し、レイアウトの変更、内装工事等を行い、子育て支援施設（上山市総合子どもセンター、子どもの屋内遊び場、子育て世代交流スペース）や常設高齢者サロン、高校生ボランティア拠点、高校生の読書・勉強・交流スペース等を整備し、中心市街地の中核となる施設として集客力を高める。また、中心商店街はカミンと連携した取組の事業計画を策定の上、中心市街地の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a078.pdf			R3.3.31
山形県	山形県上山市	健康づくりの環境整備によるヘルスツーリズム普及拡大とICTを活用した官民連携型健康増進事業	山形県上山市の全域	健康経営を切り口としたヘルスツーリズムのさらなる普及拡大と医学的エビデンスに基づく地域資源を活かした持続可能な市民の健康増進事業を推進していく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y110.pdf			R5.3.31
山形県	村山市	村山市ばらエティ豊かなまちづくり雇用創出プラン	村山市の全域	村山市では、「村山市地域雇用創出協議会」を中心として、経済活動の主体となる人材を育成するとともに、村山市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によるブランド創設を行い、新たなビジネスの創出につなげていく。 そのために「地域雇用創出推進事業」及び「雇用創出先導的創業等奨励金」を活用し、それにより、村山市の産業再生と雇用創出による地域活性化の実現を目指す。	地域雇用創出推進事業 雇用創出先導的創業等奨励金	第16回 H22.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/08a.pdf			H25.3.31
山形県	村山市	地域力「活性・創出・育成」プラン	村山市の全域	実践型地域雇用創出事業を活用し、村山市地域雇用創出推進協議会を中心として、地域で活躍する人材を育成するとともに、村山市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によってブランド創設を行うなど、新たなビジネスの創出につなげていく。様々な事業を展開し、村山市の産業再生と雇用創出につなげ地域の活性化を実現する。	実践型地域雇用創出事業	第25回 H25.6.28	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y05.pdf			H28.3.31
山形県	村山市	「つながる」産業振興プラン	村山市の全域	実践型地域雇用創出事業を活用し、村山市地域雇用創出推進協議会を中心として、経済活動の主体となる人材を育成するとともに、村山市が誇る食材や地域資源を活用し、農商工の連携によってブランド創設を行うなど、新たなビジネスの創出につなげていく。様々な事業を展開し、村山市の産業再生と雇用創出につなげ地域の活性化を実現する。	実践型地域雇用創出事業	第37回 H28.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a005.pdf			H31.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	村山市	定住移住促進対策と連携した「ものづくり」企業支援計画	村山市の全域	「ものづくり」企業の稼ぐ力向上による良質な雇用の確保、人口減少による人材不足の克服、人材の地元定着の好循環を形成するため、定住・移住促進施策と企業支援施策を一体化して実施する。具体的には、企業間連携・販路開拓事業を支援し、コワーキングスペースの運営と事業化支援により魅力あるしごとを創出し、移住施策と連携してUターン者を含む域内外の人材の受け入れを進めることで人口の社会減の抑制を図るとともに、人口流出の最大の要因と推測される「雪」に適合した高性能住宅の提案・広報及び空き家利活用を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y072.pdf			H31. 3. 31
山形県	村山市	農業担い手育成・確保計画	村山市の全域	山形大学との協働による「山形みらい科学農業」（稲作直播栽培における科学的調査・分析による技術の確立）に取り組み経営規模の拡大が可能な農業技術を確立し、移住就農希望者の募集及び中壮年層の新規就農に対する支援をはじめ切れ目ない就農支援体制の強化や、法人化の設立や6次産業化の支援と連携し、地域農業の将来を担う人材を育成・確保する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a115.pdf			H31. 3. 31
山形県	村山市	魅力ある「しごと」創出と稼げる「ひと」づくり計画	村山市の全域	魅力ある「しごと」の創出による若者世代の人材確保・地元定着を進めるため（定住）、また、都市圏ICT企業との連携を契機として都市圏からの人材誘致を進めるため（移住）、地域産業へのICT活用による生産性の高い魅力ある就業環境づくり、遊休人材の活躍促進、若者の挑戦を叶える環境の整備、都市圏事業者との連携施策の実施と市内への誘致、Uターンに向けた地域企業の情報発信などに取り組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a020.pdf			R3. 3. 31
山形県	村山市	農観連携による稼ぐ力創出計画	村山市の全域	市内に点在する自然、景観、農業、伝統文化等の地域資源を繋ぎ合わせることで市全体をアグリランドと捉え市全体のブランド化に向けた「農観連携によるむらやまアグリランド構想」に取り組み、大小規模農家を問わず持続可能な農業経営を実現するため、「バラのまち」として相応しくバラを農業と捉えた事業展開や、国内でも珍しい「天然じゅんさい」の再生を実現し、稼ぐ力の創出と交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y098.pdf			R4. 3. 31
山形県	村山市	特色ある歴史文化資源を活用したまちづくり計画	村山市の全域	地域の歴史をストーリー化して文化財等を活用することで、文化振興や観光促進のまちづくりに結び付け、活力あるまちづくりを実現するために「特色ある歴史文化資源を活用したまちづくり計画」に取り組む。そうすることによって歴史文化を活用したまちづくりを推進し、地域の歴史文化を活用した観光商品化を図り、稼げる「歴史文化の保存・活用」として自立できる体制を構築し、これらをモデルケースにして歴史文化の利活用事業を展開しさらに魅力あるまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y097.pdf			R4. 3. 31
山形県	山形県村山市	村山市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県村山市の全域	「産業の振興と雇用の創出」「移住・定住の推進」「結婚・出産・子育て環境の充実」「安心して暮らせるまちづくり」を柱とし個々の事業における政策連携を図りながら暮らしやすい魅力ある“まち”づくりを目指し取り組んでいくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y096.pdf			2021年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県村山市	むらやま新しい人の流れ創出計画	山形県村山市の全域	都市部在住の地方に関心ある層を本市のファンとして発掘して広げ、地域住民とも関わりを持つ関係人口の創出に取り組む。全国の村山市のファン層に対しアンケート調査を行い、真のニーズを知ることにより、彼らが必要とする情報を提供しながら、本市に何度も足を運んでもらう。そして、二拠点居住するなどし、副業・兼業などの多様な形態で、本市に継続的に関わる都市部からの人の流れをつくり、将来的な移住定住に結び付けるもの。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y113.pdf			R5.3.31
山形県	山形県村山市	村山市メディカルフィットネス事業計画	山形県村山市の全域	村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「持続可能で健康に安心して暮らせる”まち”を創ろう」、特に「健康づくりを推進するための環境の整備」を実現し、市民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指す。県立楯岡高校跡地に整備するにぎわい創造活性化施設「Link MURAYAMA」の一部にメディカルフィットネス施設を整備し、フィットネススクラブ運営事業者を誘致し、新規事業者の支援を行い、地域人材の雇用創出を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0235.pdf			R6.3.31
山形県	山形県村山市	中心市街地にぎわい創造活性化事業	山形県村山市の全域	楯岡高等学校跡地施設を、多様な利活用者（県内外からの事業者含む）が集い、中心市街地にぎわいの創出と経済効果を生む拠点として有効活用し、様々な機能が複合化された施設「Link MURAYAMA」として、利活用を推進する。多様な機能が利活用者にとって使い勝手がよく、利活用者間に連携と交流を生み、かつ市内のものづくり産業振興会の製造業者との連携も進め、中心市街地をはじめ市内一円に経済効果を波及させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0234.pdf			R6.3.31
山形県	山形県村山市	企業版ふるさと納税を活用した村山市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県村山市の全域	「産業の振興と雇用の創出」「関係人口創出及び移住・定住の推進」「結婚・出産・子育て環境の充実」「持続可能で健康に安心して暮らせるまちづくり」を柱とし個々の事業における政策連携を図りながら暮らしやすい魅力ある”まち”づくりを目指し取り組んでいくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b035.pdf			R7.3.31
山形県	山形県村山市	デジタルとリアルの高効率併用関係人口創出計画	山形県村山市の全域	関係人口から最終的に移住へと結びつけるため、本市を知ってもらう場・体験してもらう機会を提供する。まずは、デジタル技術を最大限活用し、メタバース上で気軽に参加できるイベントを開催する、社会人向けのメタバース関係人口創出事業を推進する。また、学生向けに本市における地域活動の誘致・支援を行い、地元住民と交流をしてもらうことで地域の活性化も狙う。さらに、情報提供・問い合わせ対応のためのツールとして、公式SNSのPRを強力に行う。本事業を通じ、本市のファンを増加させ着実に都市部から人の流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0077.pdf			R8.3.31
山形県	山形県村山市	地域資源と人的資源の最大活用化オンライン計画	山形県村山市の全域	総合戦略の基本目標の一つである「あらゆる資源を活かして”しごと”を創出しよう」の達成のために、本市では6次産業事業に力を入れて、地元農産物に加工を加え新たな商品価値をプラスし販売を行ってきた。また、それとは別に昔から地元地域で取り扱われてきた品物や商品を新たな地域資源として発掘し、コロナ禍で需要が高まったECサイトでの通信販売取引を推進し、本市をPRする。本事業を推進することで、全国へ本市のブランドを発信し、そこから関係人口創出を狙い、首都圏等から地方への人の流れをつくる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0233.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	長井市	活力と潤いのある緑豊かな美しいながい再生計画	長井市の全域	本市「長井」の地名は「水の集まる所」に由来している。山々には無数に沢が走り、市内を流れる最上川、置賜野川、置賜白川に注ぐ水の豊かな地であり、このため市内には水や川に係る伝統文化が根付いている。このように長井市は美しい水環境が自慢のまちであったが、近年生活排水による河川の汚濁が目立つようになり、その対策が必要となってきた。このため、汚水処理施設整備交付金を活用することにより、生活排水の処理を進め、潤いのある緑豊かな美しいながいを再生し、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第02回 H17.11.22	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/80toke.pdf			H22.3.31
山形県	長井市	みずのふるさとながい再生計画	長井市の全域	私たちの住む長井は「水の長井」と呼ばれているように、美しい水環境が自慢のまちであるが、昨今生活排水による河川等の汚水が目立つようになり、一日も早い生活排水処理整備事業が必要になってきた。このような状況に対処するため、公共下水道整備事業、浄化槽設置事業を組合せて、汚水処理施設の効果的な整備を図り潤いのある緑豊かな美しいながいの再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/15a.pdf			H27.3.31
山形県	長井市	しあわせをみんなで作るまち“ながい”活き活き雇用創出計画	長井市の全域	長井市では、世界経済不安定化の影響や少子・高齢化による人口減少等により、基幹産業である製造業や農業等を中心とした産業全体が低迷傾向にあり、厳しい雇用情勢となっている。この課題解決のためには産業の振興と雇用の創出が必要である。支援措置である実践型地域雇用創造事業を活用し、農業、商業、工業、観光等の産業と福祉関連分野を重点的に地域で必要とされる人材や産業を振興していく人材を育成することで雇用の確保や創出につなげ、市民が将来に亘り「日本一幸せに暮らせるまち」の実現を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan7.pdf			H28.3.31
山形県	長井市	水と歴史と公共交通を活かす最上川「山の港町」長井市地域再生計画	長井市の全域	長井市の豊かな水や最上川舟運で栄えた歴史を活かし、中心市街地への新たな玄関口として観光交流センターを整備し、観光情報の発信や地場産品の販売を実施する魅力ある交流拠点を形成する。併せて民間商業施設の整備を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出する。また、中心市街地と小さな拠点を結ぶ公共交通ネットワークの改善により、市民の生活利便性を向上するとともに、インキュベーション施設整備による地域産業の活性化や住宅取得支援による移住定住の促進を実施することにより、人口の社会減の改善を図る。	中心市街地活性化基本計画の認定の 手続の特例 地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 地域公共交通確保維持改善事業	第36回 H28.3.15	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y074.pdf			R3.3.31
山形県	長井市	「山の港町」長井市・しごと創出イノベーション計画	長井市の全域	人口減少や地域産業の現状を克服し、長井市が持続的に維持・発展していくためには、域内需要の喚起や国内のみならず世界を視野に入れた移出の拡大が不可欠である。そのためには、人口減少により今後の地域産業を担うべき若者世代で人材が不足していることから、まずは20代～40代を中心に人材を誘致し、市内の人材と合わせて育成を図っていく。そして、これらの人材と長井市のものでつくり力や農産物、舟運の歴史が息づく歴史的建造物群などの地域資源を結合させ、新たな付加価値を創出する仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y073.pdf			H31.3.31
山形県	長井市	地域一体で行う6次産業化商品販路拡大プロジェクト	長井市の全域	「長井市6次産業化プラットフォーム（仮称）」を設置し、地域の6次産業化商品の一体的な販売活動によって市外販路の開拓を行う。そのため、商品販売に精通した専門家をプラットフォームの運営者に招聘し、ブランディングや、市外の販路に向けたPR販売、イベント出展による商品販売等を実施する。さらに、プラットフォームにおいて、販売活動の成果や課題を踏まえた商品開発の研修を実施するとともに、事業者同士の連携を促進することで、円滑でスピーディーな商品開発が行える体制を構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y099.pdf			R4.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県長井市	パラレルワークを中心とした人材誘致計画	山形県長井市の全域	パラレルワークのマッチングサイトを運営し、パラレルワークをきっかけとしたリターンや移住を希望する人と長井市との関係づくりを支援するとともに、市内企業で不足しがちな企画や人事等のスポット的な業務を副業として担う人材を確保する。また、移住希望者が重視する教育環境を充実させるため、放課後、子どもたちがプログラミングなどの探究活動を行うハイパー学童クラブを運営する。これらの取組により関係人口や移住人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回 R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z020.pdf			R5.3.31
山形県	長井市	長井市まちなか交流施設整備計画	長井市の全域	市民や、観光客が集い交流できる場として「(仮称)長井市まちなか交流施設」を整備する。同施設は市民の利便性を第一に考慮し、市新庁舎と併設する。 市民活動の成果発表や情報発信ができる「市民交流ホール」、市民が活動できる場とともに災害発生時には一時避難スペースとなる「市民協働ホール」、来訪者の憩いの場としての飲食・物販スペース、観光客のニーズに対応するための観光案内所を設置する。 また、レンタルオフィスを設置し、山形鉄道株式会社が入居することで、効果的にひとの流れを生み出す施設運営が可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a152.pdf			R6.3.31
山形県	山形県長井市	長井市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県長井市の全域	「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、「長井市への新しいひとの流れをつくる」、「長井市における安定した就業を創出する」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」を基本目標とし、人口減少を抑制し、将来にわたって長井市民がしあわせを感じながら暮らせるまちを実現するための施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31
山形県	山形県長井市	芸術・文化を活かした交流人口・関係人口拡大計画	山形県長井市の全域	長井市東京事務所を拠点に、首都圏での情報発信を実施し、長井市の知名度向上と訪問するきっかけづくりに取り組む。市内においては、旧長井小学校第一校舎や市民文化会館等を活用し、市内外の人が交流する場を運営することで、市外の人々が長井市に関わる機会を増やす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0237.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市	産業振興拠点タス再整備計画	山形県長井市の全域	「タス」を新産業振興の拠点とし、機能・施設を最大限に活用できるようにする。また、COVID-19の影響を踏まえ、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致を図り、新産業の創出や地場産業との協業・共創を促進させる。 外部の人材を誘致するにあたって、同一の施設内にホテル機能、健康増進機能、飲食機能がある利点を最大限に活かすための再整備等を行い、宿泊者にとっての魅力を高める。 市民が気軽にデジタル技術に触れ、かつ、交流促進にも資するeスポーツ需要を取り入れる整備も実施する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a108.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市	アルカディア（理想郷）の実現に向けたタス整備計画	山形県長井市の全域	本地域が観光で稼げる地域となっていくために、拠点施設であるタスの改修に着手する。改修コンセプトは、「来るたびに楽しみが増し、日々の疲れた心と体をリフレッシュできる理想郷（TAS: Toward Arcadia Spiral）の実現」とし、令和2年度補正地方創生拠点整備交付金により整備したeスポーツスタジオやコワーキングスペース、ワーケーションルームとの一体的な活用によって、滞在の価値を「スパイラルに」高められるよう事業を展開する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0078.pdf			R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県長井市	「くるんと」を核としたまちなかにぎわい創出計画	山形県長井市の全域	子育て世代活動支援センターおよび多機能型図書館等の機能を持つ遊びと学びの交流施設「くるんと」が新たに完成することを契機として、新規施設と既存施設の公共空間を活用した新たな魅力創出に取り組む。屋外遊具の設置による「くるんと」の魅力向上や商店街・市内まちづくり団体等との官民連携によるまちなかにぎわいの創出事業を実施することで、商業機能の低下や新型コロナウイルス感染症拡大により失われたまちなかにぎわいを取り戻す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0079.pdf			R8.3.31
山形県	山形県長井市、山形県南陽市、山形県白鷹町、山形県飯豊町、山形県小国町	地域連携DMOを中心とした観光地域づくり計画	山形県長井市及び南陽市並びに山形県西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町の全域	長井市で平成28年度から取り組んでいる地域DMO「やまがた長井観光局」を、南陽市、小国町、白鷹町、飯豊町とともに地域連携DMOとして拡大し、旅行商品の販売を中心とした観光地域づくりに取り組むことで、観光関連産業の成長を促し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0238.pdf			R6.3.31
山形県	山形県長井市	いつまでも便利に安心して暮らせる「スマートシティ長井」実現計画	山形県長井市の全域	長井市で取り組んでいる、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画に基づく都市機能の再構築に合わせて、あらゆる生活分野で未来技術を活用し、人手の不足を補いつつ、生活に必要な機能やサービスの利便性を飛躍的に高める「スマートシティ」の実現に取り組み、「子育て世代も高齢者も、いつまでも便利に安心して暮らせるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0236.pdf			R8.3.31
山形県	天童市	高齢者健康福祉施設整備計画	天童市の全域	老朽化等した老人保養センターと公衆浴場を併設する市民いきいの家を新たな一体的施設として、高齢者の生きがいつくりや市民の積極的な健康づくりを推進するとともに、天童温泉や道の駅「天童温泉」の外湯的な側面をもつ高齢者健康福祉施設として整備する。一体化による管理運営の効率化に加え、福祉推進並びに観光推進にも寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a154.pdf			R6.3.31
山形県	山形県天童市	交流施設整備による地域交流・子育て・福祉の支え合い連携促進計画	山形県天童市の区域の一部（山口地域）	交流事業を実施する拠点施設として地域交流・活性化センターを設置し、地域の子育て環境の向上や地域住民の健康増進を図ることにより、山口地域への移住定住を促進させていく。また、山口地域では、地域資源等を交流人口拡大のために有効に活用しているとは言えず、新たな交流施設を設置することにより、地域の特産品、歴史的資源、豊かな自然をビジュアルするとともに、これまで市内住民を対象として行ってきた地域資源等を生かした体験事業を地域外の方も交えて行うことで地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a122.pdf			R7.3.31
山形県	山形県天童市	海外プロモーション等によるインバウンド促進・販路拡大推進計画	山形県天童市の全域	アジア圏で物産品の試食会、販売、地元メディアの招聘等による本市のPRを行うほか、現地の著名なインフルエンサー等を招待しSNSを活用した情報発信等を行うことで、外国人観光客増加と地域産業の活性化に繋げる。また、現地の著名な日本食レストラン等に本市の特産品を食材として提供し、利用者のアンケートによるニーズ調査を行うことで、本市の特産品の認知度の向上と輸出機会の拡大に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y007.pdf			R6.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県天童市	天童市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県天童市の全域	天童市において、今後の人口減少を緩やかな状況にして、地域活力や産業を維持していくため、4つの基本目標を立てて人口の維持に取り組む。具体的には、『まち』の魅力を高め、新たな『ひと』を呼び込み、結婚や子育ての希望の叶う『みらい』をつくり、魅力ある、経済活性化する『しごと』をつくるという計画である。そのため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、パートナーとなる法人とともに人口減少への課題に対峙していく計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/y011.pdf			R7.3.31
山形県	山形県天童市	交流施設整備による交流人口拡大・子育て支援・伝統産業の継承及び発展計画	山形県天童市の全域	本市の千布地区は果樹栽培が盛んであり、「奥の細道紅花ロード」と称する村山東部広域農道の中に位置する。山寺（立石寺）の寺領であった本地区では、江戸時代から紅花栽培が行われ、本地区を含む山形県村山地域は、当時日本一の紅花産地として知られ、日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に繋がった。この千布地区に、「奥の細道紅花ロード」沿線における紅花栽培地となる地区や県内栽培地との相互文化交流や県内・県外との交流人口の拡大及び本地区住民の活力向上を図るため、（仮称）千布地域交流・活性化センターの整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/a016.pdf			R9.3.31
山形県	東根市	果樹王国ひがしね農産物販路拡大・食産業等活性化推進計画	東根市の全域	農産物販路拡大に向けた取組みを本格化させるため、相手国の見極めと効果的なプロモーション戦略を確立するため海外市場調査を実施する。さくらんぼの弱点の出荷時期の短さなどに対応するため、保存・輸送技術を確立し、国内外の販路拡大とブランド確立につなげる。6次産業化に取り組む事業者を支援し、所得向上を目指す。「果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」について、海外ランナーへ情報発信を強化し、さくらんぼ狩りや温泉入浴に誘導する。さくらんぼの最盛期だけでない魅力をPRし、年間を通じた交流人口拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/a108.pdf			R3.3.31
山形県	山形県東根市	東根市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東根市の全域	将来の人口減少克服、及び地方創生を推進するため、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なひがしねをつくる」、「つながりを築き新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育によるひとづくりを推進する」、「稼ぐひがしねをつくる」とともに、安心して働けるようにする」の4つの基本目標に関する施策に取り組み、本市の都市像である「豊かな環境 みんなが選ぶ住みよいまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai61nintei/plan/a016.pdf			R7.3.31
山形県	尾花沢市	「感動！尾花沢 AGRI-TREASURE TOURISM プロジェクト」～周年農業実現と農商工観連携による感動ある雇用創造～	尾花沢市の全域	尾花沢市産業の基幹をなす農業を基軸として、周年農業の実現と、農業・商工業・観光の連携により、特産品の開発・農産物のブランド化による販路の拡大・地産地消の推進を図る。さらに、地域コミュニティ活動による地域資源の発掘と、主要観光地から地域や商店街への誘導を図り、短期的には直接雇用を生み出し、中長期的には持続可能な成長と雇用を生み続けるサイクルを創造し雇用拡大を果たし、「元気な尾花沢」を創造する。	地域雇用創造推進事業 雇用創造先導的創業等奨励金	第16回 H22.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai16nintei/plan/09a.pdf			H25.3.31
山形県	尾花沢市	負けるな豪雪地！雪を攻略して雇用拡大をめざせ！	尾花沢市の全域	尾花沢市の農林業や工業・観光といった地域資源の再発見や再構築を図り、雇用の創出と産業の活性化から地域再生を目指すものである。計画の実施にあたっては、本市独自の取り組みに加え、実践型地域雇用創造事業を活用することにより、雇用環境の改善や雇用の拡大を図ります。また、地域の求職者を対象とする人材育成講座や、事業主を対象とする雇用拡大講座を実施することにより、優秀な人材や若手の人材を確保し地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものであります。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai25nintei/plan/plan8.pdf			H28.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	尾花沢市	芭蕉の歴史と文化を活かした観光のまち「尾花沢」再生計画	尾花沢市の全域	俳諧師である松尾芭蕉が、元禄2年（1689年）不朽の名作『おくの細道』の旅の途中、10日間という日本で一番長く逗留した尾花沢市。昭和58年に開館した「芭蕉、清風歴史資料館」は、尾花沢地方における江戸時代町家を伝える貴重な遺構を活用した施設です。今事業では施設の改築により、貴重な資料の保存は基より、空調等を整備し、座敷でくつろぎ芭蕉が過ごした時代にタイムスリップするような空間を提供し、新たな短期滞在型観光施設としての利活用から、交流人口の拡大を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a119.pdf			R4.3.31
山形県	山形県尾花沢市	山形県尾花沢市 まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県尾花沢市の全域	人口減少スピードを緩やかにするために、「定住促進」、「移住促進」、「子育て応援」、「健康寿命延伸」を基本目標に掲げ、「生産年齢人口」、「移住世帯数」、「年少人口割合」、「健康寿命」の数値目標（KPI）を設定し、各種施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a017.pdf			R7.3.31
山形県	南陽市	産業構造の弱点を補強、建設業及び農業のアンマッチを解消、雇用拡大により、みんなの笑顔づくり！～新たな視点からバランスのとれた地域活性化プロジェクト～	南陽市の全域	農業においては農地の利用集積を進める一方で小規模農家のための雇用を創出する必要があり、建設業においては豪雨災害の復旧や豪雪対策のための人材が著しく不足している。また、製造業においては人材不足となっているほか、林業では従業者がきわめて少ないなど、各産業に課題が生じていることから、求職者向けに人材育成のための各種事業、企業向けに雇用拡大のための各種事業、実施就職面接会による企業及び求職者のマッチング等、地域の雇用の拡大に取り組むことで地域の活性化を図る。	実践型地域雇用創出事業	第28回 H26.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a12.pdf			H29.3.31
山形県	南陽市	耕作放棄地バンクを活用した醸造用ぶどう栽培プロジェクト	南陽市の全域	本市は、約300年のぶどう栽培の歴史があり、また、明治半ばよりワインの醸造も始まり、ぶどうによる産業が盛んな地域である。しかしながら、農業者の高齢化や耕作放棄地の急増等により醸造用ぶどうが入手困難になるなどの課題も生じている。醸造用ぶどう生産による耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地をまとめた耕作放棄地バンクを作成し、首都圏の企業や個人資産家に耕作放棄地等の売り込みを行い、その資金等を活用し、Uターンによる農地の再生、雇用創出支援を行う。また、ワインによる交流人口の拡大の取組を行う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y094.pdf			H31.3.31
山形県	南陽市	森林と共に生きる『森林資源利活用事業』	南陽市の全域	平成25年・26年と大規模災害を経験した本市にとって、森林の多面的機能の維持と森林資源を有効に活用していくことは、地方創生を実現していくうえで欠かせないものとなっている。林業の維持・発展に向け、森林の整備・保全を促進させるとともに、林業就業者の増加を目指し新たに雇用等をおこない、その育成や養成に取り組む林業事業者等の支援や、幼少の頃から樹木や木の実等の森林資源に触れる機会を創出し森林に興味や関心を持たせることで、将来の林業担い手育成を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a109.pdf			R3.3.31
山形県	山形県南陽市	「健康推進のまち」拠点づくりプロジェクト	山形県南陽市の全域	地域資源である温泉を活用して、交流人口の増加、障がい等を持つ方との共生社会の実現、健康寿命の延伸を図るため、温泉街中心部に位置する市有地を活用して「温泉利用型健康増進施設」を整備し、観光客、地域住民の利用、交流機会の増加により地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a109.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県南陽市	南陽市まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県南陽市の全域	本市の人口は、昭和60年以降減少の一途を辿っており、その一方で老年人口の割合は年々上昇している。それにより、地域の活力低下や産業の衰退、社会保障費の増加による市財政の悪化など、様々な影響が懸念されるため、人口減少は本市の喫緊の課題となっている。こうしたことから、市民の結婚・出産・子育ての希望を実現し、また、移住定住の推進や安定した雇用の創出、産業の振興を図り、人口減少の緩和を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b037.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東村山郡山辺町	山辺町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東村山郡山辺町の全域	今後の少子高齢化・人口減少に歯止めをかけるため、出生率の向上による自然増、将来戻ってきやすい環境を整えることでの社会減の抑制、地域の特性を生かした住環境や就業の場を確保することでの若い世代の転出抑制・新規転入の増加を将来の方向とし、「子どもと育つ町」、「高品質で町づくり」の2つを大方針としたやまのべ総合戦略に基づく事業の展開を図り、住み続けたいまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b038.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東村山郡中山町	最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口10倍プロジェクト	山形県東村山郡中山町の全域	最上川舟運を業地とする二つのコンテンツを活用した観光事業を確立するため、旧柏倉家住宅と最上川河川敷を拠点とした関係・交流人口創出のための事業と、その交流創出による経済効果波及のための商品開発を平行して行う。また、拠点となる施設の整備を行い、誘客の呼び水となる観光周遊商品の造成を行う。さらに、事業効果により増加する関係・交流人口により、起業・雇用の創出を促し、その支援を行う。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0239.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西村山郡河北町	紅花栽培にかかる人材・観光・産業活性化プロジェクト	山形県西村山郡河北町の全域	当町では雛とべに花の里としてまちづくりをすすめており、紅花資料館を拠点とし、紅花を活用した紅花産業による地域産業の活性化及び交流人口の拡大が求められている。そこで、紅花活性化センター（仮称）を整備することにより、多様な関係機関と連携しながら紅花で「稼ぐ力」としての商品開発、交流人口を拡大のための観光ガイド人材育成、同敷地内に整備される紅花栽培用温室を活用した新規就農者の育成などの事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a079.pdf			R3.3.31
山形県	山形県西村山郡河北町	河北町の第1次・2次・3次産業をマーケットイン思考で再構築する地域商社「かほくらしカンパニー」（仮）の設立・展開プロジェクト	山形県西村山郡河北町の全域	河北町では、アンテナショップ「かほくらし」等での都市圏に向けた地域資源の商品化やプロモーション、販路開拓で一定の成果を出しているが、農業等の第1次産業の衰退が課題である。そこで、官民共同出資の地域商社「かほくらし社」を設立し、大都市圏や海外でのニーズ、付加価値の高い商品の選定、それらを安定供給できる加工・流通体制の整備、町内拠点の整備を行う。更に、原料となる作物を大規模かつ安定的に供給できる生産体制の構築に向けた、人材育成・就農支援等を行う。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y118.pdf			R5.3.31
山形県	山形県西村山郡河北町	河北町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡河北町の全域	本町の人口減少は、出生率の低下による少子化と若者の町外流出により加速しており、地域経済の成長や行政基盤の弱体化、地域コミュニティの機能の低下などが懸念されている。今後も本町が持続的に発展していくため、雇用の場の確保や子育て支援の促進など「社会減少ベースの緩和」及び「出生数の増加」に向けた取組みを継続的に進め、出生数の回復や若年層の地元回帰を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c029.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県西村山郡西川町	西川町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡西川町の全域	西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり」、「総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり」、「住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり」、「子どもや若者があふれる女性がいきいきするまちづくり」、「財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり」を通して、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y016.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西川町	交流と賑わいを創出し、デジタル田園都市の実現に向けたまちのつなぐ・つながる風景をつくる拠点整備事業	山形県西川町の全域	企業や関係人口とつながる拠点が整備され、これまで以上に連携する企業や関係人口を呼び込むことが可能となり、地域が抱える課題解決に向けたソーシャルビジネスを生み出すことが期待できる。新たなビジネスを通じて、進出した企業と地元の事業者の交流を促し、地域資源を活用した持続可能なイノベーションが生まれる期待が高い。これからの地域を担う若者が、地元で働くことへの意識醸成と、自ら起業することや事業承継を考える後押しとなって、地域を支える新たなビジネスの創造により活発な経済活動の確立に寄与するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0080.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西川町	交流・関係人口拡大からの移住・移転の推進事業～子育て世代に移住先として選ばれる地域を目指して全力伴走!!～	山形県西川町の全域	地方創生事業により「首都圏から西川町への人の流れ」をより大きなものにし、さらなる交流・関係人口の創出拡大を図る。とくに、若い世代や子育て世帯の関係人口の創出に注力し、子どもの保育園留学や小中学生の農村体験・サテライトスクール、保護者のテレワークなど、ICT技術を用いた「暮らし体験」を通して、移住（二地域居住）の可能性拡大を図り、生産年齢人口の維持⇒増加を目指す。また、移転者の移転後の受入として、地域内での仕事創出、住宅や土地の斡旋仲介など伴走支援体制の構築を進める。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0081.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西川町	新しい観光コンテンツ創出によるサスティナブルツーリズム事業	山形県西川町の全域	本町の交流人口拡大に向けて、デジタル技術をフルに活用するとともに、地域の関係団体や包括連携協定企業が一体となった推進組織を立ち上げ、商工観光全般に渡るアドバイザーを招聘してファン層の開拓・維持に向けた戦略を策定するとともに、地域資源を活かした魅力的で持続可能なコロナにも対応したコンテンツの充実とオール西川での受入環境の整備に取り組むことで地域の仕事につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0082.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西川町	町のスポーツ「カヌー」を柱としたまちづくりの更なる推進と拠点整備による交流人口拡大加速化計画	山形県西川町の全域	1992年の国民体育大会でカヌー競技を開催したことを契機に、カヌーを町のスポーツとして位置づけた。本事業で多機能型カヌー観光推進拠点「月山カヌーセンター」を整備し、本町で掲げる「月山カヌーレッジ」構想の核として、「①国際カヌー大会や県内外の中学・高校・大学カヌー部の合宿誘致」、「②日常的なレジャーカヌー体験イベントの実施」及び「③民間企業（レジャー関連）の町内進出」を実現することで、これまで取り込めなかった人々を町に呼び込み、交流人口拡大や地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0083.pdf			R10.3.31
山形県	山形県西村山郡西川町	デジタル技術を活用した啓翁桜生産におけるスマート農業の実証及び販売PRプロジェクト計画	山形県西村山郡西川町の全域	高齢化の進展、担い手の減少による耕作放棄地の増加、中山間かつ積雪寒冷地という地理的に厳しい当町において、啓翁桜生産でのスマート農業機器の導入実証実験による生産面の省力化の推進と、デジタル技術を活用した生育状況の変化等のデータ化による生産技術の見える化を図り、スマート農業の導入手法を確立し、他品目への横展開及び新たな担い手の確保を目指す。さらに、国内外でのさらなる販売拡大に向けたPRを強化するため、販売戦略の策定及びデジタル技術の活用による仮想空間での販売PR等の手法を検討し、実践を目指す。	農山漁村振興交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0084.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県西川町	AI観光コンテンツ制作を通じた課題解決型人材の確保へ！交流人口拡大とコアな関係人口の整備事業	山形県西川町の全域	西川町は、観光と農業を主力産業とする人口約4,800人の町であり、加速度的な人口・観光客減少が問題である。本町でノウハウを有しない周遊型AI観光にあえて取り組むことにより、デジタル人材を中心とする課題解決型人材を呼び込み「デジタル活用で稼ぐ町」を推進する。デジタル観光コンテンツの制作やプロモーションに関わる人材、専門的なスキルを有する複業人材等、町外居住者との密度の高い「関係人口」＝「課題解決型人材」とのコミュニティを形成・拡大し、これまでにない新しい人材力と人材育成による地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0240.pdf			R9.3.31
山形県	朝日町	しっかりした暮らしを築くエコミュージアムのまち実践計画～朝日町エコミュージアム型産業の創造～	山形県西村山郡朝日町の全域	本町では、全国ではじめてエコミュージアムの理念をまちづくりの中心に据えて活動してきた。そこで、これまでの実績と地域特有の資源を活かし、地域住民と行政が協働して発想・活動することで、それらの魅力を倍増させ、生活利益や産業を構成する素材に発展させていく。そのための基本構想及び事業構想を実現させるため、本計画を活用し、「生態活用型産業」や「朝日町エコミュージアム紀行（観光産業）」を創造し、地域内における雇用機会の増大を図り、しっかりと暮らしを築くことによる町全体の地域再生を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai1nintei/15toke.pdf			H22.3.31
山形県	朝日町	グリーンパートナーシップ活動「山・街と和X」温かくゆっくりとした暮らしと地域の魅力的発展	山形県西村山郡朝日町の全域	過疎化・高齢化が進む地域のサステナブル戦略として仙台圏域のグリーンパートナー（農山村と都市の相互補完経済交流）達が持つ豊富な需要と暮らしづくりは、町の経済成長の源泉と成り得ることから、「環境・高齢化・均衡した経済」の共通課題を予約・協約・共同開発による提携活動により具体化し、再生産できる体系とパートナーシップ経済を確立しようとするものです。	地域雇用創造推進事業	第13回（1） H21.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai13nintei/plan/08a.pdf			H24.3.31
山形県	山形県西村山郡朝日町	「人が集まる町・朝日町」実現プラン	山形県西村山郡朝日町の全域	いきなり移住や創業、就農等をすることはハードルが高いため、空き物件を活用し、体験を経て段階的に移住へと進む流れを作るとともに、町の各団体が連携を取り、町全体で移住から仕事までを一貫して支援していく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y095.pdf			R2.3.31
山形県	山形県西村山郡朝日町	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡朝日町の全域	朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「若者たちの地元定着と交流・移住の促進を図る」、「結婚に対する意識を醸成し、出産・子育てのしやすい環境を整える」、「高齢者や障がい者がいきいきと住み続けることのできる環境を整える」を通して、人口減少と少子高齢化を可能な限り抑制していくとともに、希望活動人口（町の将来に希望を持ち、朝日町をもっといい町にしようとする人がいる人の数）を増やすことで、いつまでも活気のある元気な朝日町を次の世代につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai69nintei/plan/y010.pdf			R7.3.31
山形県	山形県朝日町	観光交流3施設機能強化による「町まるごと観光地化」事業	山形県朝日町の全域	観光交流の拠点である「朝日自然観」、「りんご温泉」、「道の駅あさひまち」の3施設の運営会社を一つに統合し、観光機能強化による「町まるごと観光地化」を目指す事業。統合により、施設間連携と町全体の誘客力強化や、人材の流動化による効率的な運営を図る他、町内資源を活かした体験型コンテンツを開発し、地域活性化と稼げる観光を目指す。地域資源を活用したふるさと納税業務や特産品の開発・販路拡大、着地型観光の実践、インパウンドの推進等に一括して取り組み、地域商社機能を持った組織として地域の活性化へ貢献していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0085.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県西村山郡大江町	大江町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西村山郡大江町の全域	本町では、自立したまちづくりを持続していくため、第2期大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めた基本目標「おおえで若い世代が安心して働ける環境をつくる」、「おおえに新しい人の流れをつくる」、「おおえの若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「おおえの地域力の強化と安心・堅実な暮らしをまもる」に基づく確かな施策の展開により、人口減少に歯止めをかけ、本町に住む全ての人々が満足感や幸福感を実感できる町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai66nintei/plan/a011.pdf			R7.3.31
山形県	山形県北村山郡大石田町	地域資源を活かした観光のまち「大石田」再生計画	山形県北村山郡大石田町の全域	当町の持つ歴史的な観光素材や食文化を活かしながら、地元産品のブランド化による魅力の発信など地域資源の磨き上げを行い、近隣の観光地を訪れる多くの外国人や若い世代など、新たな観光客を受け入れる「おもてなし」の体制づくりに向けた施設整備を推進し、観光魅力の向上と観光消費の活性化による産業を促進するため、観光によるまちづくりの実現と賑わいの創出を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y075.pdf			R4.3.31
山形県	山形県北村山郡大石田町	大石田町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県北村山郡大石田町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・子育ての希望の実現を図り自然増につなげていく。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらに取組むに当たっては、創生総合戦略に掲げている共通概念「三本の権」に準じ、4つの基本目標により達成を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/c031.pdf			R7.3.31
山形県	山形県最上郡金山町	豪雪地域における健康長寿な農業者による落花生栽培と農産物PRを中心とした町の魅力発信による関係人口づくり計画	山形県最上郡金山町の全域	過疎化の影響に伴い、基幹産業である農林業の就労者が高齢化しており、様々な不安が危惧されている。そのような中、遊休農地の発生防止、軽作業による農業所得の確保、新たな産業の創出などを目指し、落花生栽培を起点とした、「まめ（落花生、健康、勤勉・忠実）づくり事業」に取り組む。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y102.pdf			R4.3.31
山形県	最上町	100万人交流を目指した“本物指向のまち”促進プロジェクト	山形県最上郡最上町の全域	本町では、「地域固有の資源を活用する産業の振興」を重点目標に据え、現在、アスパラガスを主体にした園芸作物の生産拡大とこれに伴う新たな雇用機会の創出に取組んでいる。しかし、生産拡大には、マーケティング力や労働力供給にむけたマネージメント力等が不可欠であり、これら領域の専門性を有した人材の育成を図ることが緊急課題となっている。そこで、本町では本計画を通じ、これら緊急課題の解決を図り、新たな雇用を創造し、本町の産業構造における抜本的な体質強化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 文化芸術による創造のまち支援事業	第01回（2） H17.7.19	H18.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai4nintei/81toke.pdf			H20.3.31
山形県	山形県最上町	最上の「魅力的資源」を最大限に活かし地域へつなぐ道の駅プロジェクト	山形県最上郡最上町の全域	本事業で整備する最上町地域振興施設である道の駅もがみ（仮称）は、人口減少や少子高齢化による様々な地域課題解決に向けて策定された「第2次最上町版総合戦略」のもと、あらゆる産業の起点・牽引役である国道47号から、道路利用者や訪問者を魅力ある地域へ誘導する機能を備えた施設として整備する。施設内には、本町初となる観光案内所を新設し、コンシェルジュとして町観光協会がその任務を担い、最上町の観光産業を総合的に進め、交流人口の拡大につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/a0086.pdf			R10.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県最上郡最上町	最上町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡最上町の全域	第2期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標「最上町のあらゆる地域資源を利用した、農産加工連携による魅力あふれた地域産業を創出し雇用増進を図りながら人口減少を緩やかにする」、「地域資源、人材を活用した魅力あふれる交流・定住の促進」、「最上町で結婚・出産・子育てすることに安心を感じる「子育て王国」を目指す」、「県・市町村との連携により町の活力を助長し、自治協働のまちづくりの推進を図る」を達成し、人口減少や少子高齢化の抑制と、住民と行政による協働のまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a019.pdf			R7.3.31
山形県	山形県最上郡舟形町	地方創生型若者向け定住・移住モデル事業	山形県最上郡舟形町の全域	若者・移住者が優先して入居できる環境、若者が安心して住める環境を整備する必要がある。当町における課題解決型の地方創生型定住・移住住宅を先進的なモデル住宅として整備することにより、地域づくり後継者となりうる若者の「就業支援」と若者の定着から出産・子育て・教育に繋げ、単なる「ハコモノ行政」ではなく、転入による入居者の所得を生み出すことにより地域の活性化が図られ、地方版総合戦略に基づく未来への投資の基盤に繋がる事業としての整備を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a156.pdf			R6.3.31
山形県	山形県最上郡舟形町	舟形町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡舟形町の全域	本町の人口は1955年（昭和30年）の11,891人が最高で、2015年（平成27年）の国勢調査で5,631人、2020年（令和2年）12月の住民基本台帳で5,138人まで減少している。このまま人口減少が進むと地域の担い手不足により、地域の自立的な活動にも影響を及ぼすことが懸念されている。本計画では、人口減少と少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、7つの基本目標を定めまちの目指す将来像「わくわく未来ふながた」の実現に向けた事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y011.pdf			R7.3.31
山形県	山形県舟形町	山形県立東北農林専門職大学生等の民間アパートへのUIJターン入居をきっかけとした移住就農者確保及び地域社会の維持対策事業	山形県舟形町の全域	本町は令和3年の出生者が17人に留まるなど急速に少子高齢化が進む過疎の町である。令和6年に隣接する新庄市に高度な農業経営者育成を目指す、山形県立東北農林専門職大学が開校する。本事業は同大学生が本町に整備する移住就業拠点の民間アパートに居住し、対話とデジタルをもって農業者と行政と関わりながら、本町への移住就農を実現させ、将来的に農業法人を設立させるものである。新たに創出された雇用に対し、スマート農業等のデジタル技術を活用し更なる移住の流れを生み出し、各分野の担い手人材を確保し地域社会の維持を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0087.pdf			R10.3.31
山形県	山形県最上郡大蔵村	大蔵村まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡大蔵村の全域	村民と行政の協働による持続可能な村づくりを進めるとともに、だれもが安心して暮らし続けられるように、環境整備とともにお互いに支え合う地域のつながりをつくり、地域の防災力を高めていく。また、農業や観光など本村特有の「なりわい」を盛り上げ、未来につなぎ、人の交流を生むための取組みを進める。さらに、未来を担う子ども達を安心して生み育てる環境づくりと大人が生き生きと暮らす生涯を通じて人材育成の取り組みとともに、高齢者にもさらに元気に長く活躍してもらえるよう社会参画や地域活動に対する支援の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a018.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鮭川村	地域商社の設立による特産品開発及び関係人口拡大プロジェクト	山形県最上郡鮭川村の全域	地域商社の機能を持つ中間支援組織を令和6年度までに設立することとし、設立及び自立化に向けた支援を段階的に取り組んでいく。設立に当たっては、行政や地元民間団体、地域おこし協力隊等で組織する「鮭川むらづくり支援協議会」が主体となり、地域内関係者が全体で地域商社を支えていく組織づくりや、中核となる担い手育成を支援する。また、新たな特産物の掘り起こしと、それに伴う特産品開発や販路開拓を行い、地域商社の自立に向けた実証事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0241.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県最上郡鮭川村	鮭川村まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡鮭川村の全域	人口減少対策として、「人材」、「イノベーション」、「村内外の活力」を推進力として、本村の特性や資源を最大限活用しながら、村民の暮らしの質や地域社会・産業経済の活力など村の総合力を高める。そのために、未来へ輝く教育・文化の振興と協働の推進、美しく強靱な村土の形成、新たな価値・雇用を生み出す産業の振興と移住・定住の推進、多世代が心地よい福祉と健康づくりの推進に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b041.pdf			R7.3.31
山形県	山形県鮭川村	鮭川村エコパークを核とした滞在交流型観光活性化プロジェクト	山形県鮭川村の全域	鮭川村エコパークキャンプ場を鮭川村の観光の拠点として、施設の有効活用・冬期間を含む活用範囲拡大による観光入込客数を目指した実証と課題解決を実践すると同時に、地域の観光事業者や団体とのネットワーク化を進め、新たな観光素材の開発や観光素材の磨き上げ、デジタルを駆使した幹線・手配経路の体系化や効果的なプロモーションを連携して実施する仕組みを構築することにより、「地域が稼ぐ仕組み」を構築し、持続可能な観光を活性化させて次世代へ継承する地域づくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0242.pdf			R7.3.31
山形県	山形県最上郡戸沢村	戸沢村まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県最上郡戸沢村の全域	人口の減少対策として、村民の暮らしを守り、先人たちの英知と努力による歴史文化を後世に伝え、有形無形の地域資源を次代に継承し、新しい働き方や生活様式の浸透等の社会潮流も取り入れ、人口減少対策を展開する。これらを達成するため戦略として基本目標の達成を図る。そのために、経済基盤の強靱化と良好な定住環境を形成し、生産年齢人口の転出抑制と転入増加を図る。交流を通じた関係人口の増加や、子育て世代の移住可能性を高め、出生数の増加を図る。健康で活躍できる環境と、健康寿命の延伸と転出抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y012.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	人が住みどこまでも輝き続ける産業経済政策フル連携プロジェクト	山形県東置賜郡高畠町の全域	高畠町の総人口は、2060年には現在の半分程度までに減少すると推計され、人口減少がもたらす地域経済への影響は計り知れない。このことから、当該計画において、既存概念に捉われないことと、地域の特色や可能性を活かして「元気な人づくり」を求めていく。また、地域経済を元気にするためには、「仕事場づくり」が重要であり、「人」が中心の「つながり」を重要視した商工業・観光・農業連携の施策を展開し、高畠町の未来を創生し、全ての産業界が希望を抱き続けられる「まほろばの里たかはた」を目指していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y096.pdf			H31.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	「またね」がゆきかう、「うふふ」があふれるプロジェクト事業	山形県東置賜郡高畠町の全域	2040年、当町は人口減少と高齢化率の上昇で、人手不足、担い手不足、顧客の減少により町内の産業経済活動に影響がでてくる。そのような中、本来の強みである有機農業とラ・フランスの発祥の地、デラウェア生産量日本一、食品加工製造業率が高い町としての特性と町の魅力を活かすことで、農業が抱える耕作放棄地の増加をくい止める、有機農業の普及啓発活動による食育と環境を守る、就農の維持確保や技術伝承者の育成に取り組む。また、商工業・観光サービス業が抱える人口減少による顧客の減少と人手不足をカバーする取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y076.pdf			R4.3.31
山形県	山形県東置賜郡高畠町	地域の観光資源「犬の宮」「猫の宮」を活用した動物愛護パーク拠点整備計画	山形県東置賜郡高畠町の全域	人口減少による地元商店街の衰退、地域コミュニティの希薄化、観光資源を活かしきれていない整備の遅れが課題となっている。今回、全国で「犬の宮」「猫の宮」が対座しているのは他にはなく、当町ではこれまでも観光資源として活用し、全国から来訪はしていた。しかしながら、このペットブームの中で現在の「お宮」があるだけ一過性のイベントの状況では集客力が弱く資源を活用しきれていないのが現状にあるため、通年による観光地としての機能を向上させ、資源を活かした観光産業・雇用の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a124.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県東置賜郡高畠町	たかはた未来創生推進計画	山形県東置賜郡高畠町の全域	人口減少がもたらす暗い将来を悲観するのではなく、明るい未来を築くため、希望を失わず行動すると決心し「人」を中心に、本町が保有する資源を町の内外を問わず、広範囲に「つなげていく」こと、そしてその「つながり」が相乗効果として新たな価値を創造することが重要であるとの考えにより4つの基本目標を定め施策を展開していくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
山形県	山形県高畠町	移住定住促進事業による地域再生計画	山形県東置賜郡高畠町の全域	「熱中小学校事業をベースにした移住定住事業の推進」においては、熱中小学校プロジェクトによる交流人口を移住定住へつなげるため、空き家情報の整備周知、移住希望者を対象にした町内でのおためし移住の仕組みづくりを行い、移住定住者の増加へつなげていく。「ぶどう畑再生プロジェクトの深化」においては、農業体験の機会を増やし、就農希望者の増加を図り、新規就農者の増加を目指していく。また、収穫したぶどうは地元ワイナリーと連携しワインづくりなどを行い、ブランド化に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y028.pdf			R6.3.31
山形県	山形県高畠町	「またね」「うふふ」がふれるウェルビーイングなまちづくり計画	山形県高畠町の全域	地域の次世代リーダーを育成する高畠町リーダー経営人財育成事業、リーダー経営人財育成塾の受講生と連携した地域ブランディングの強化事業、移住定住促進のため地方と都市の2つの学校の行き来を容易にするデュアルスクール導入事業、首都圏大学生の受け入れ事業、海外輸出やECサイトでの販売など新しい販路拡大を図る町内特産品販売力強化事業、これらの事業は、人材育成からのまちづくり、併せて教育を切り口とした地方へ人流を創出し、持続可能な地域へ貢献するものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0243.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東置賜郡川西町	川西町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東置賜郡川西町の全域	「メディカルタウン整備促進」「地域経済活性化」「移住・定住・交流促進」「男女共同参画推進」「町民総活躍」「安心して暮らせるまちづくり」を第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に位置づけ、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、誰もが安心して生活し、活躍できるまちづくりを進めていくことで、人口流出に歯止めをかけ、人口減少克服、地方創生を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b042.pdf			R7.3.31
山形県	山形県西置賜郡小国町	地域総合商社を核とした白い森ブランド構築による地域再生計画	山形県西置賜郡小国町の全域	現在、当町では「白い森まるごとブランド構想」を進めている。これは、当町が有する豊かな自然、多様な人材などが生み出す農林水産物や観光資源のみならず、生活文化や伝統文化、町内企業の生産品、さらには教育、子育て、福祉などの暮らしやすさという視点を含めて町全体をまるごとブランド化するものである。本事業は、そのうち中山間地域特有の地域資源を活用するため、地域総合商社を核とした協働人口の増加を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a110.pdf			R3.3.31
山形県	山形県小国町	白い森おぐにの環境と食からつながる関係人口創出拡大計画	山形県小国町の全域	関係人口との関わりにより、地域に愛着と誇りを持った人材の育成を進めるとともに、内発的な能動性を高め、地域の魅力や生活文化に関するプロモーションの相互連携を図り、地域全体の好循環を目指す。町の第2期総合戦略では「多様な交流と発想に、活力あふれる仲間が集うまち」を目標としている。関係人口と住民の直接的な接点を増やし、都市も地方も交わりあいながら、域内においても「無関係人口」を減らしていくことで持続的なまちづくりにつなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0244.pdf			R6.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県西置賜郡小国町	白い森おぐに未来創生推進計画	山形県西置賜郡小国町の全域	本町の地域創生総合戦略で掲げる基本理念である白い森まるごとブランド構想を軸として、ずっと住み続けたいまち、選んでもらえるまちを創っていくための指針である「白い森の国を担う『人』づくり」「白い森の魅力を磨く『環境』づくり」「白い森を舞台とする生き活きたした『暮らし』づくり」「持続可能な行財政運営」を推進して、人口減少や少子高齢化等による多様な課題を解決し、本町の目指すべき姿「自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに」を実現するために取り組んでいきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b043.pdf			R7.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	道の駅白鷹ヤナ公園・最上川『紅葉鮎』やな漁・キッチンスタジオ整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	日本最大級のヤナ本体の機能強化とともに拡大するインバウンドへの対応として多言語による築漁文化の伝承や最上川や舟運、鮎の食文化のPRボードを追加するほか、ヤナ漁作業場をキッチンスタジオとしてリニューアルによりガラス張りのオープンスタイルに改造し、調理台や石臼製粉設備を整備し、鮎のほかにも最上川岸辺のソバ畑で生産されるそばを石臼で挽き、地物のそば粉で手打ちそばを実演するなどショーウインドー化し、体験型観光を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a121.pdf			R4.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	日本の紅(あか)をつくる町推進拠点施設整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	日本の紅(あか)をつくる町推進拠点施設として、紅花染め体験や紅花小物づくり体験、紅花商品研究、紅もちの加工・乾燥拠点、紅花の歴史と文化資料展示、紅花商品の販売紹介、生産栽培技術研究など、本物の紅(あか)に触れることのできる拠点として整備し、さらに一連の取り組みを住民の手で作り上げるにより地域コミュニティの再構築や日本一の生産量の更なる拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a122.pdf			R4.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	鮎貝地区地域交流商業施設整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の区域の一部(鮎貝及び蚕桑地区)	町の最上川の川西地域(鮎貝地区、蚕桑地区)には昔ながらの個人商店しかなく、食料や日用品、本等の購入先を川東地域や他市長村に依存している状況にある。このため、買い物環境の改善とコミュニティの強化のため、交流スペースを備えたミニスーパーの整備を行い、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a157.pdf			R6.3.31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	白鷹町郷土資料保存活用推進拠点施設整備計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	日本一の生産量を誇る紅花の関連資料など、町内で収集された特色ある歴史資料を保管、展示、体験できる施設として郷土資料館を整備する。当施設を拠点として実施する「ふるさと教育」により、地域資源のみならず、地域に住まう人を知り、地域で活躍する様々な人と交流、互いに協力し地域課題を解決する機会を提供することで、誇りと郷土愛の醸成、未来を担う次世代の育成を図る。これら取組の蓄積により、自らの地域をよく知り、将来的なUターンや地域の将来を考える人材確保につなげ、若者の地元離れ及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a125.pdf			R7.3.31
山形県	山形県白鷹町	白鷹町鷹山地区拠点施設整備計画	山形県白鷹町の一部(鷹山地区)	地場産品の付加価値向上と販売体制の多様化に向け、生産者自らが活動する拠点として整備し、さらにゲストハウスや棚田などの地域資源を連携させたイベント等を開催することにより地域外からの誘客を促進する。整備にあたっては薪ボイラー等を導入し、木質バイオマス活用モデル施設とする。また、施設内にWi-Fi環境を構築し、オンライン会議やコワーキングスペースの設置による「転職なき移住」等への対応を図る。これらの活動を通じて移住者や世代を超えた住民同士の活発な交流を促し、地域課題解決に向けた活動の拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a017.pdf			R9.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県白鷹町	日本の紅（あか）をつくる町推進事業	山形県白鷹町の全域	平成31年2月に日本農業遺産「歴史と伝統がつなぐ山形の最上紅花」に認定、令和元年5月には日本遺産「山寺が支えた紅花文化」に追加認定されたことで、紅花文化の継承、紅花生産の拡大、紅花観光振興への期待が一層高まっている。紅花生産日本一を誇る山形県白鷹町として、他との差別化を図り、紅花の価値を高め、紅花を活用した白鷹ブランドの確立を実現するために、紅花の摘み手及び紅花栽培に係る後継者の確保及び育成、紅花関連商品及び観光ツールとしてのブランディング強化、効果的な情報発信に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0088.pdf			R8. 3. 31
山形県	山形県白鷹町	地域人材ベースキャンプによる担い手確保推進事業	山形県白鷹町の全域	人口減少が進む本町が持続可能な地域づくりを実践していくためには、各産業の担い手の確保と地域を先導する人材育成が最重要案件であり、外からの人材確保と内の人材育成を推進するため、地域人材ベースキャンプを設立し、①労働者を組合員等の事業に従事する機会を提供する（いわゆる労働者派遣）事業②地域コミュニティ組織（町内に6つあるコミュニティセンター）の一括管理及び地域コミュニティ組織に配置する地域づくりコーディネーターの育成③地域コミュニティ組織での地域住民のリスクリリング（学び直し）事業の企画・運営を行う。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y029.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県西置賜郡白鷹町	白鷹町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県西置賜郡白鷹町の全域	人口減少は、労働力人口の減少による産業の衰退、購買者の減少による消費市場や経済規模の縮小等、まち全体の活力の低下を招き、また、これらの要因が連鎖し、人口がさらに減少するといった負の循環へ陥り、町民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。これらの課題に対応するため、結婚・婚活支援や、妊娠出産期から切れ目ない支援、安定的な保育サービスの提供、移住・定住施策の充実等により、転出抑制策を強化することで、社会減を抑止する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4. 11. 11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a013.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	いいで水環境再生計画	山形県西置賜郡飯豊町の全域	町の主たる河川である白川はダム整備により洪水被害は回避されたものの、生活排水による汚濁が進行し河川の浄化能力が低下している。その対策として、これまで農業集落排水事業や浄化槽整備事業を実施、約75%の排水処理率となった。しかしながら、残り25%が未処理の状況にあり、100%の処理率を達成すべく、本事業を活用し更なる汚水処理整備を推進する。これにより水環境の再生を達成することにより、「こだわりの水」を復刻し自然豊かな町、更には農業生産基盤と観光基盤の強化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24. 3. 29	H29. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y02.pdf			H31. 3. 31
山形県	飯豊町	いいで「にぎわい再現」再生計画	山形県西置賜郡飯豊町の全域	人口の減少と高齢化から労働力の減少に加え有効求人倍率は低水準で推移し地域内求職者にとっては極めて厳しい雇用環境にある。この打開に向け農山村の再生が地域再生の鍵であると捉え、「共生と自立」を基本理念に暮らしやすい地域づくりから豊かな社会の実現を目指している。その柱に「安心な暮らし実現」「付加価値を高めるものづくり」「交流の推進」を掲げ、必要な事業推進の人材育成、商品開発や販路拡大に向けた技術の習得と情報発信などを進めるために本事業に取組み雇用の拡大と地域の再生を進めるものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan8.pdf			H27. 3. 31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	世界が目目！蓄電デバイス産業が集積するまちづくり	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊町は、豊かな自然・文化と地域資源の活用による誘客拡大など、町の活性化と人口減少に歯止めをかける取り組みを行ってきた。しかし、住民の多くが町内企業を経済基盤としており、企業の成長と新しい産業の創出により雇用拡大に結び付けることが重要と考え、山形大学蓄電デバイス部門の開発研究拠点を誘致整備した。今後、この開発拠点の機能を増強し、事業化による起業や新分野進出に対する支援を行い、世界が目目する蓄電デバイス産業の集積化と雇用拡大、経済基盤の強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28. 8. 2	H29. 2. 24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y35.pdf			R3. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	屋台村が促進する産業創出と町おこし	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊町は、豊かな自然・文化と地域資源の活用による誘客拡大など、町の活性化と人口減少に歯止めをかける取り組みを行ってきた。しかし、住民の多くが町内企業を経済基盤としていることから、山形大学蓄電部門の開発研究拠点を誘致整備し、産学官連携による新しい産業の集積化を進めている。既に国内外から千人以上の研究者・事業者が来訪しており、今後、住環境改善に向けた若者が作り出す屋台村を舞台とした地域住民や町内企業との交流拡大により、賑わい創出と若者定住、町内企業の受注拡大や新分野進出を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a080.pdf			R2.3.31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	飯豊電池バレー人材育成事業	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊電池バレー構想を支える人材育成や人材確保を行うため、また、地方製造業の人手不足の課題解決のため、民間企業と協働して教育機関を整備し、電池や機械に関する高度な知識を有する人材や電気工学と機械工学の双方を習得したロボット化や自動化を担える人材を供給する体制を構築する。さらに、町内既存企業の技術力向上を図り、電気自動車や電池産業の集積に対応した基盤づくりを進める。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y016.pdf			R5.3.31
山形県	山形県西置賜郡飯豊町	田園の息吹が暮らしを豊かにするまち「いいで」	山形県西置賜郡飯豊町の全域	飯豊町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、失ったら二度と取り戻せない農山村の景観と文化を守り、先代から受け継いだ世襲財産を継承し、次世代の若者たちが働き暮らしていくことにより、日本で美しい村としての自立を目指す。そこで、飯豊町の将来を担う子どもたちのために、人材を育成する「人をはぐくむ種」、住民が笑顔で暮らす「世代をつなぐ種」、人の流れをつくる「縁をつむぐ種」、持続可能な農山村を構築する「郷土をたがやす種」、経済的自立を目指す「可能性をひらく種」の5つの種をまく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y006.pdf			R7.3.31
山形県	山形県東田川郡三川町	子育て環境の充実を図るための三川町子育て交流施設整備事業計画	山形県東田川郡三川町の全域	人口減少対策が最大の課題である三川町において、子育て環境の充実を図ることで、三川町で子供を産み育てたいと思っただけのようなまちづくりを行い、町外への人口流出を食い止めるために、子育て世代の子育てニーズをもとに、「子育て支援」「学童保育」「地域交流」の3つの要素を合わせ持った複合施設として「子育て交流施設」を整備するものである。また、施設整備後は、施設の周辺に良好な住宅団地を整備する予定であり、魅力あふれる居住環境を提供する予定である。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a158.pdf			R6.3.31
山形県	庄内町	～地域資源の見直し・再発見“3R(Relay・Reborn・Restart)しようない”による新産業の創出と雇用創造プラン～	山形県東田川郡庄内町の全域	本町の厳しい雇用環境や経済状況、第一次産業の低迷を改善することが大きな課題となっている。そこで、平成26年度に全館オープンする『庄内町新産業創造館』を中心とした産業の振興や雇用創造を図るための実践的なセミナーの開催と、地域資源を活用できる人材を育成し、町内の強みである「農林水産業（6次産業化）」「情報通信産業」「食・観光産業」の3つを軸に、地域の再生と雇用拡大を目指すため、当該支援措置を活用する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan9.pdf			H28.3.31
山形県	山形県東田川郡庄内町	若者回帰ふるさとで子育てしようプロジェクト	山形県東田川郡庄内町の全域	結婚や移住に関する相談・支援体制と空店舗を利用した相談スペースを確保、不安を解消するための情報提供を行う。Uターンや出会いのきっかけとなるよう、30歳前後の本町出身の3学年合同同窓会を開催し移住と婚活施策を一体的に推進する。また、出産後のストレスを軽減するため、協賛店（美容室・エステ・マッサージ等）と連携。心と体のリフレッシュを図り、また生みたくなくなるような環境を整える。本町で育つ子どもを町民みんなが慈しむ意味を込め、節目の段階をとらえ、記念品を贈呈しその成長を祝う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y077.pdf			R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県東田川郡庄内町	小さな拠点ネットワークでみんなが稼ぐまちづくり	山形県東田川郡庄内町の全域	高齢者が目的を持って気軽に集える拠点を整備し、生産した野菜等の収集と宅配事業を実施、見守りネットワーク機能・生きがいつくりの創出を図る。拠点施設には庄内地方の西の玄関口として、誘客拡大を図るため観光ガイドを配置。また、地域交流拠点として空店舗を活用し健康教室や地域ボランティアとの交流、買い物弱者を支援する取組や、工房を活かした特産品の開発を推進し、食の安心・安全ブランドづくり等の展開を図る。加えて、拠点間を結ぶバス路線のネットワークを構築し地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a118.pdf			R2. 3. 31
山形県	山形県東田川郡庄内町	スポーツ合宿等で創る地域活性化計画	山形県東田川郡庄内町の全域	本町の体育施設で開催される各種大会等への参加者の宿泊について、宿泊施設が少ないため、町外に宿泊するしかない流出の現状を食い止め、滞在型大会参加及び合宿等を推進します。具体的な対策として、余目第四公民館を旅館業の許可を得て、宿泊、入浴可能な施設に改修します。本施設のリニューアルを積極的にPRし、交流及び滞在人口の増加を図り、また、それに伴う波及効果として、地域の賑わいの創出と町内の飲食店や仕出し弁当等提供店、産直施設風車市場、新産業創造館クラッセなど観光施設等への経済効果など相乗効果を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a123.pdf			R4. 3. 31
山形県	山形県東田川郡庄内町	先端的な建築手法であるBIM技術をいかした新サービスの基幹産業化による「ひと」・「しごと」づくりと地域経済活性化事業	山形県東田川郡庄内町の全域	これまで地方創生事業で取り組んできた、先端的な建築手法であるBIM技術者育成の成果という強みを活かし、新たな雇用、人材育成、協業体制の構築を通じて新たなサービスの確立・提供による事業展開を図る地域経済牽引事業者への支援を中心として、中小ものづくり企業の工場の修繕・改築案件の掘起こしを行う。このことにより、地域の建設事業者などの協業者を巻き込んだ「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立による持続的な地域社会の構築と経済への波及効果を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a111.pdf			R3. 3. 31
山形県	山形県東田川郡庄内町	滞在型観光×6次産業化推進×宿泊施設整備の一体的推進による稼げる観光産業づくり	山形県東田川郡庄内町の全域	第3次観光振興計画に掲げる「稼げる観光産業づくり」の具現化に向け、滞在型観光メニューの開発・確立、特産品を使った商品開発と販路拡大、そして滞在拠点となる宿泊施設整備等を実施する。これにより集客力のあるイベントに加え、数多くある観光資源を体験・周遊し、町内飲食店や商店等の活性化につなげる取り組みを行いながら、新たな人の流れを創出することで、観光消費額の増加を図り、町として「地元事業者が稼げる観光」による持続可能な地域社会の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a022.pdf			R4. 3. 31
山形県	山形県東田川郡庄内町	山形県東田川郡庄内町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県東田川郡庄内町の全域	雇用の創出、定住の促進などによって人口減少に歯止めをかけ、人や地域、まちが元気になる魅力的な地域づくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b044.pdf			R7. 3. 31
山形県	山形県庄内町	羽ばたくみんなの充電（パワー）スポット事業	山形県庄内町の全域	立川総合支所に生じた空スペースのリノベーションを行い、地域活性化の拠点となる官民一体型複合施設を整備する。基本機能として、まちづくりセンター、地域包括支援センター、学童保育、子どもの遊び場やカフェラウンジ、ブックストリート、貸しオフィス、コワーキングスペース、チャレンジショップを予定している。町民と企業、行政が協働して、「安心安全の地域づくりの交流拠点」、「地域の賑わい創出」、「経済効果の創出」等を図るものである。全館においてそれぞれの事業や活動が円滑に進められるようWi-Fi環境の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a018.pdf			R9. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	遊佐町	遊佐町・食べる手・作る手・つないだ食の再興計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	本地域の基幹産業は農業であるが、国民の食生活変化により米の需要は低下し、水稲の生産調整が長期間実施されており、水田の活用が課題となっている。そこで、生産者と消費者を主なメンバーとしたNPOを主体として、輸入に頼っている飼料穀物の自給率向上を図るための方法を検討し、飼料用米の生産振興を図る。耕作放棄地を活用した「食料自給率向上特区」などとも連携しながら、水田の多面的機能を維持し、農業生産拡大による地域活性化を目指す。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第01回(2) H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/17toke.pdf			H22.3.31
山形県	遊佐町	遊水の郷「くらしの水」再生計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町は多様な自然環境を生かした農業・観光を主要産業としている。農業は「遊YOU米」という共同生産米のブランドを持ち、観光では海水浴や登山などが楽しめる。こうした産業には水が不可欠であるが、生活排水処理施設の整備が進んでおらず、環境破壊や産業への影響が懸念される。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、特に河川、源流に近い山間、沿岸付近など水質への影響が大きい地域の施設整備を進め、「元から断つ」ことで効果的な水質保全を行い、農業・観光産業の質を向上させることで、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/17a.pdf			H22.3.31
山形県	遊佐町	遊佐町の資源を活かした参加・協働・共生の力地域再生計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	本町は、山形県最北端に位置し、秀峰鳥海山を擁する自然豊かな町である。本町では鳥海山をはじめとする豊かな自然的ポテンシャルと人的ネットワークを活かし、観光、農業、交流産業等を連結し、新しい事業の創出や連携を通じて活力ある元気な町を創り上げるため官民一体となり「遊佐ブランド推進協議会」を設立した。本計画では、地域再生マネージャー事業とあわせ、雇用創出、人材育成、UIターン支援、インキュベーション支援等相乗的な連携を図り雇用促進と地域活性化を目指すものである。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/20toke.pdf			H22.3.31
山形県	遊佐町	地域協働による ゆぎの魅力・資源・感動発信プロジェクト	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町は東北を代表する名峰鳥海山をはじめ、自然景観・資源に恵まれた地域環境を有する反面、大都市消費圏から遠く、交通の利便性が悪いことから旅行業者等の企画に組み込まれにくく、更なる観光振興を進めるにあたって大きな障害となっている。そこで、NPO法人化された観光協会が自ら旅行業を営むことで、持続的な観光振興を進めるとともに、行政としての遊佐町と連携・協働することで、地域で活動する個々の団体、グループの結びつきを強め、観光客の受入体制を確立し、地域主体・地域発の観光事業というビジネスモデルの構築を目指す。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回(2) H20.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/10a.pdf			H23.3.31
山形県	遊佐町	遊佐の食素材ブラッシュアップによる雇用創出計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町では、農業就業人口の減少や町内事業所の閉鎖等により雇用環境が悪化し人口の流出が続いている。そこで、企業誘致や町内企業の支援等町独自の取組に加え、地域雇用創出推進事業を活用し、地域資源のなかでも特に豊富な食素材にスポットをあて、栽培分野、加工品開発分野、販売分野、情報発信分野を担う人材の育成を行うことで、食素材をブラッシュアップし、町民の創業・起業、関連分野への進出と就業を図る。併せて、地域事業体との農・商・工連携を推進し雇用機会の拡大を図り、3年間で73名の雇用創出を目標とする。	地域雇用創出推進事業	第16回 H22.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/10a.pdf			H25.3.31
山形県	遊佐町	多彩な地域資源で働き場と賑わいを創出～いきいきゆぎ再構築のための雇用創出計画～	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町では、農業をはじめとする地域産業の低迷や、長引く景気低迷による町内事業所の閉鎖等の影響により雇用環境が悪化している。こうした課題に対応するため、地域特産の農林水産物の加工、販売、情報発信を行う人材育成により地域求職者の就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関係産業での波及的な雇用創出効果により地域活性化を目指すものである。また、これらの取り組みにより、3年間で66名の雇用創出を目標とする。	実践型地域雇用創出事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan9.pdf			H27.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
山形県	山形県飽海郡遊佐町	鳥海山の恵みを活かしたまち・ひと・しごと創生～若者定住促進のための雇用創造計画～	山形県飽海郡遊佐町の全域	遊佐町では、農業をはじめとする地域産業の低迷や、依然続く景気低迷による町内事業所の閉鎖等の影響により雇用環境が悪化している。こうした課題に対応するため、地域特産の農林水産物の加工、販売、情報発信を行う人材育成により地域求職者の就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発等を行うことで農産加工・観光分野での雇用を創造し、更に少子高齢化に対応すべく人材確保へのニーズが高い保健福祉分野での雇用創造を目指すものである。これらの取組により、3年間で64名の雇用創出を目標とする。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a008.pdf			H30.3.31
山形県	山形県飽海郡遊佐町	山形県飽海郡遊佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	山形県飽海郡遊佐町の全域	「地域ブランド化の推進」、「若者を中心とした移住定住の促進」、「子育て環境の充実」、「町民が主役のまちづくりの構築」、「広域連携による行政サービスの維持向上」を目標として、第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略に沿って、本町の地理的・経済的な特徴を活かし、人口減少克服と地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a014.pdf			R7.3.31